# 新人体育大会代表者会議次第

総　務　部

１　日時　令和７年１０月１４日（火）

**受付10：00～10：30**（集金、書類提出等）

１０：３０～　専門部の打ち合わせ開始予定

常任委員の先生方は準備の関係で９：００集合

※時間にご注意ください。

２　場所　リプロ武道館（分科会）　第二道場

３　内容

（１）　分科会　申込用紙（団体２部、個人１部、個人一覧２枚）提出

①　大会役員及び係分担の決定（決定後に確認事項に入る）

②　＜大会確認事項＞

| | |
|---|---|
| | （司会　副委員長　七条　剣） |
| 埼玉県中体連剣道専門部長・委員長あいさつ | （門井　五雄、上野慶一郎） |
| 提出資料、配布資料の確認、警備について | （総務部） |
| 会計等について | （会計部） |
| 記録報道について | （記録報道部） |
| 試合運営、会場使用等について | （競技部） |
| 審判について | （審判部） |
| 強化計画について | （強化対策委員） |

③　＜抽選会（団体戦）＞　※競技部が中心で行う

男子団体→女子団体

～代表者会議終了、解散～

（３）各部で作業

・個人戦組み合わせ（強化対策委員会による個人戦責任抽選）

・プログラム編成（総務部）　・審判主任選出、審判組み合わせ等（審判）

・用具の確認（競技部）　・会場費支払い（会計部）

# ＜代表者会議提出書類について＞

総　務　部

１．申込用紙の提出及び確認の方法について

①県大会個人戦出場者名簿（各地区専門委員長）

→専門部ホームページよりダウンロードできます。

②団体戦・個人戦申込書、県大会参加費（一人５００円×人数分）

※団体戦・個人戦の申込用紙については県中体連ホームページよりダウンロードしてください。

→団体個人両方出場の場合でも５００円　お釣りのないようにお願いします。

各顧問が代表者会議に持参し、下記のように提出する。

団体戦（原本１、コピー１）

個人戦（原本１）

２　書類不備または未提出の場合の処置

原則として出場できない

教育的処置として・・・・個人戦組み合わせ終了までに学校に戻り再提出する

３　配付資料（組み合わせ表等）

１人につき１部とし、分科会に出席しない顧問の分は各予選地区でコピーする

４　その他

（１）個人戦で欠場が出た場合、各地区専門委員長は補欠の選手を速やかに本部へ報告する。

（２）選手宣誓：競技部の資料を参照

（３）優勝杯返還：当日、忘れずにステージ上にお持ち下さい。

男子団体：城北埼玉　　女子団体：大沼

## 令和7年度　各地区専門委員長及び剣道競技の出場定数について

1　県大会出場定数の地区配当については地区ごとに定めてある。

（1）　新人体育大会（男　女　共　通）

**※学総大会の結果からの出場枠の増加はなし。**

| 地区 | | | 代表者 | 詳細地区 | 代表者 | 団体戦 | 個人戦 | 備考 | 学総ベスト4 男子 | 学総ベスト4 女子 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東 | 北埼 | 2 | 千代田康仁（昭和） | 加須市 | 千代田康仁（昭和） | 2 | 8 | 団体戦出場校×4＝個人戦出場数 | | |
| | | | | 羽生市 | 山中弘樹（羽生南） | | | | | |
| | | | | 行田市 | 飯塚崇晃（忍） | | | | | |
| | 埼葛 | 7 | 布施拓也（春日部東） | 越谷市・八潮市 | 土田翔平（越谷北）八重田心（大原） | 2 | 8 | | | |
| | | | | 久喜・幸手 | 埜口志穂（鷲宮） | 1.25 | 5 | | | |
| | | | | 春日部市 | 布施拓也（春日部東） | 1.25 | 5 | | | |
| | | | | 三郷市・吉川市・松伏町 | 平井武蔵（吉川中央） | 1.25 | 5 | | | |
| | | | | 四地区（白岡・杉戸・宮代・蓮田） | 伊川諒（杉戸） | 1.25 | 5 | | | |
| 西 | 入間 | 11 | 安部徳晃（川越東） | 所沢市 | 大橋拓真（所沢北野） | 2 | 8 | | | |
| | | | | 狭山市 | 星野恵介（狭山中央） | 1 | 4 | | | |
| | | | | 川越市 | 門間　愛（大東） | 3 | 12 | | | |
| | | | | 入間東部 | 田山のどか（三芳） | 1 | 4 | | | |
| | | | | 入間西部 | 小柳渉（飯能西） | 1 | 4 | | | |
| | | | | 入間市 | 河田寛世（東金子） | 1 | 4 | | | |
| | | | | 入間北部 | 図師大智（住吉） | 2 | 8 | | | |
| | 比企 | 2 | 福田訓昌（滑川） | 比企 | 福田訓昌（滑川） | 2 | 8 | | | |
| | | | | 東松山市 | 小松里香（東松山北） | | | | | |
| 南 | 川口 | 3 | 翠川洋平（川口北） | 川口市 | 翠川洋平（川口北） | 3 | 12 | | | |
| | 朝霞 | 2 | 安田武史（新座） | 朝霞市 | 神崎士龍（朝霞第一） | 2 | 8 | | | |
| | | | | 志木市 | 塚崎瑞起（志木第二） | | | | | |
| | | | | 和光市 | 赤塚久俊（和光大和） | | | | | |
| | | | | 新座市 | 安田武史（新座） | | | | | |
| | 県南 | 3 | 長聡史（川柳） | 戸田市 | 遠藤啓太（戸田東） | 3 | 12 | | | |
| | | | | 蕨市 | 栃本宜寿（蕨第二） | | | | | |
| | | | | 草加市 | 長聡史（川柳） | | | | | |
| 北 | 北足立北部 | 1 | 石渡遼（上尾東） | 上尾市 | 石渡遼（上尾東） | 1 | 4 | | | |
| | | 2 | 大野久生(鴻巣北) | 桶川市 | 冨永晋也(桶川東) | 2 | 8 | | ＋1 | ＋1 |
| | | | | 北本市 | 北本美沙子(北本) | | | | | |
| | | | | 鴻巣市 | 大野久生（鴻巣北） | | | | | |
| | | | | 伊奈町 | 黒﨑城(伊奈南) | | | | | |
| | 秩父 | 1.5 | 町田竜志（秩父第一） | 秩父市 | 町田竜志（秩父第一） | 3 | 6 | | | |
| | | | | 秩父郡 | 福井康太（皆野） | | | | | |
| | 児玉 | 1.5 | 宮関俊光(本庄南) | 本庄市・児玉郡 | 宮関俊光(本庄南) | | 6 | | | |
| | 大里 | 3 | 岩田健太郎（妻沼東） | 熊谷市 | 岩田健太郎（妻沼東） | 3 | 6 | | | |
| | | | | 深谷市 | 小田直城（藤沢） | | 6 | | | |
| | | | | 寄居町 | 大澤尚子（城南） | | | | | |
| さいたま市 | | 8 | 内田峻介（三室） | さいたま市 | 渡邉正浩（大宮西） | 8 | 32 | | | |
| 地域スポーツ団体 | | 1 | 中村孝（秩父第二）上野哲平（吉川南） | | | 1 | 4 | | | |
| 合計 | | 48 | | | | 48 | 192 | | | |

地域スポーツ団体の団体戦参加はないため、学総体の優勝校所属地区に定数を＋1する。
団体戦…男子　北本中、女子　北本中
個人戦…地域スポーツ団体から個人戦に男子3名参加。下記の該当地区は、それぞれ定数を＋1する。
男子　1位　本庄第一　　女子　1位　朝霞第三　　2位　鳩山　　3位　さいたま大谷　　3位　春日部大沼

# リプロ武道館駐車場　バスの駐車について

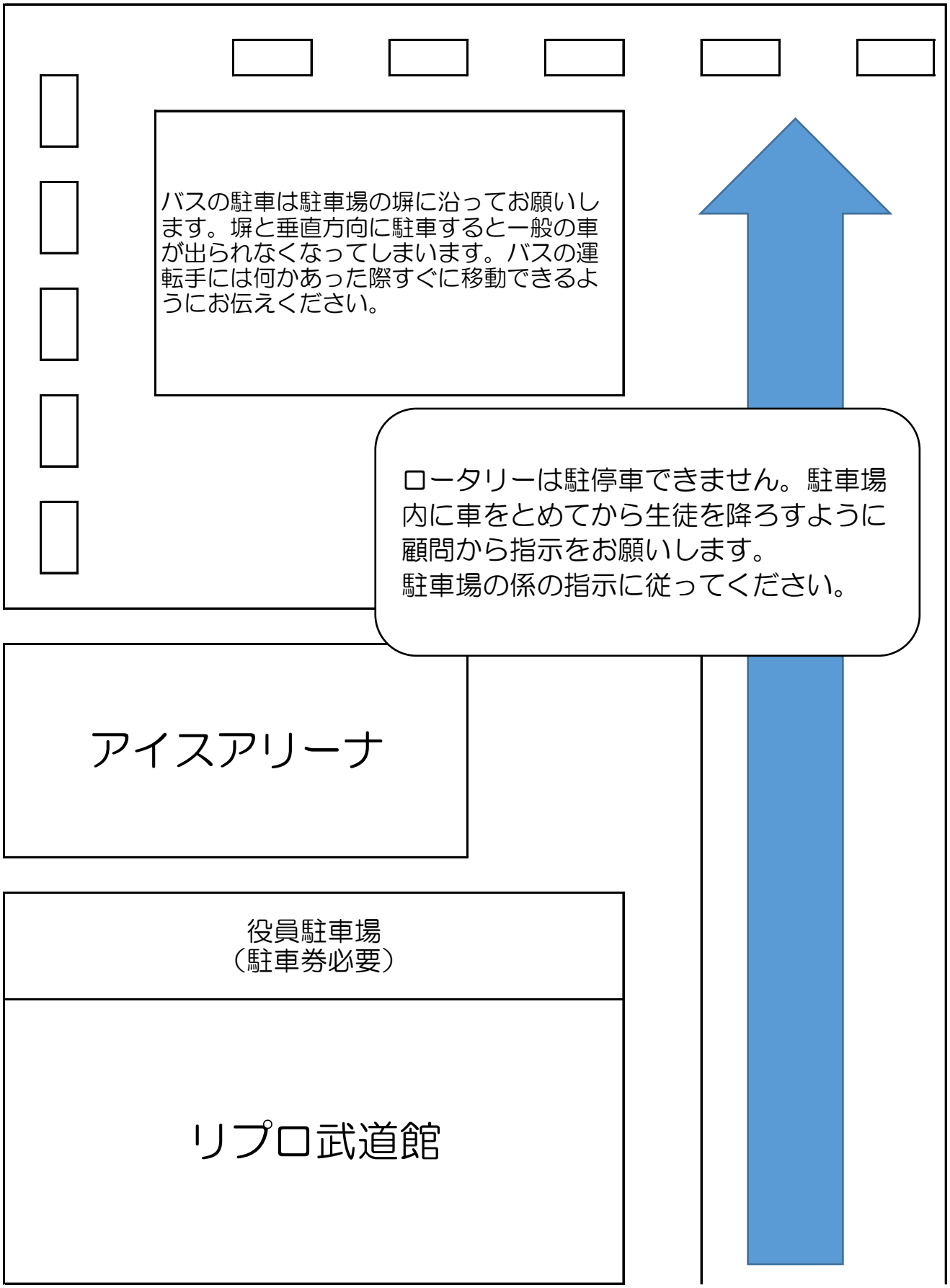

# 新人体育大会県大会（剣道）団体戦　会場役員校および係分担

| 日時 | | 11／12（水）団体戦 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 試合場 | | 第1試合場 | 第2試合場 | 第3試合場 | 第4試合場 | 第5試合場 | 第6試合場 | 第7試合場 | 第8試合場 |
| 会場役員 | 会場主任 | | | | | | | | |
| | 役員 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | 役員校 | | | | | | | | |
| 7時30分正面入口集合でお願いします。 | | 受付 | | | | | | | |
| | | 入館誘導 | 強化対策委員 | | | | | | |
| | | 整列指導 | 強化対策委員 | | | | | | |
| | | 駐車場ロータリー | | | | | | | |
| | | 駐車場奥 | | | | | | | |
| | | 駐車場役員 | | | | | | | |
| 竹刀検定（北部） | | | | | | | | | |
| 館内警備 | | ① | | | | | | | |
| | | ② | | | | | | | |
| | | ③ | | | | | | | |
| | | ④ | | | | | | | |
| | | 2階観客席 | | | | | | | |

※館内警備の担当の先生方は、開会式の前にステージ前に集合してください。

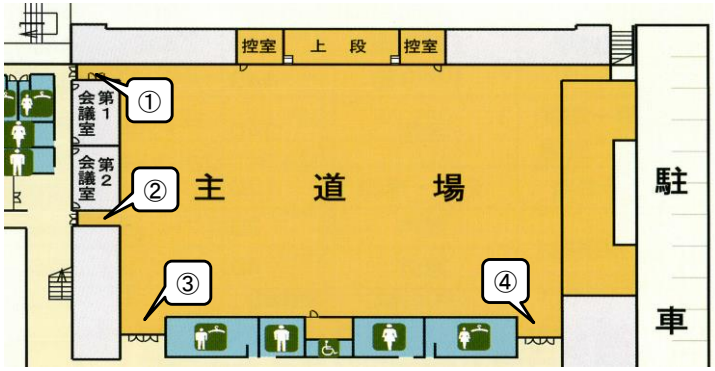

# 埼玉県剣道大会（中学生の部） 会場役員および係分担

| | | 11／13（木）埼玉県剣道大会（中学生の部） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 第1試合場 | 第2試合場 | 第3試合場 | 第4試合場 | 第5試合場 | 第6試合場 | 第7試合場 | 第8試合場 |
| 全体指揮<br>巡回指導役員 | | | | | | | | | |
| 会場役員<br>校 | 会場主任 | | | | | | | | |
| | 会場役員 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | 役員校 | | | | | | | | |
| 7時30分正面入口集合でお願いします。 | 受付 | | | | | | | | |
| | 入館誘導 | 強化対策 | | | | | | | |
| | 整列指導 | 強化対策 | | | | | | | |
| | 駐車場ロータリー | | | | | | | | |
| | 駐車場奥 | | | | | | | | |
| | 駐車場役員 | | | | | | | | |
| 竹刀検定（北部） | | | | | | | | | |
| 館内警備 | ① | | | | | | | | |
| | ② | | | | | | | | |
| | ③ | | | | | | | | |
| | ④ | | | | | | | | |
| | 2階観客席 | | | | | | | | |

※館内警備の担当の先生方は、開会式の前にステージ前に集合してください。

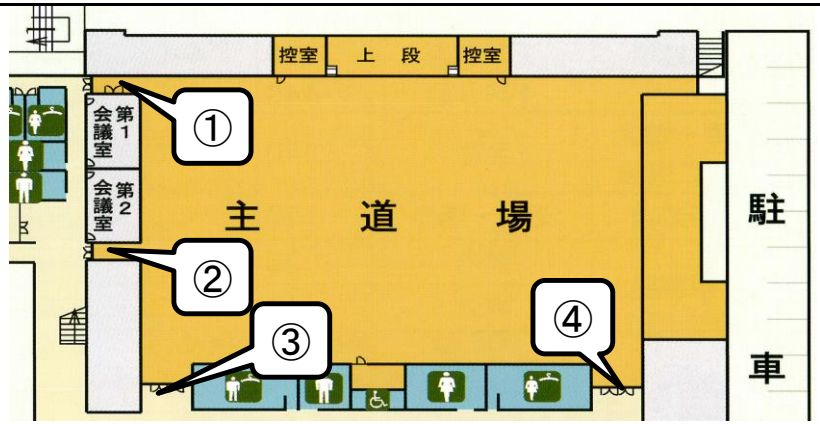

# 会計部より（県大会のプログラム・旅費・お弁当について）

## １．プログラム受付について　**※新人は２種類のプログラム**

（1）**剣道専門部プログラム（団体戦・個人戦合冊）**

11月12日（団体）は、顧問の先生に団体登録されている選手の分をお渡しします。
2階（館内、階段付近）のプログラム受付にお越しください。

登録選手は1冊400円で廉価頒布。登録選手数分のご購入をお願いします。
※ 審判・役員の先生方は、審判・役員受付でお渡しします。
※ 顧問・保護者分などは、1冊600円での一般販売です。
部数がなくなり次第、販売を終了しますので、あらかじめご了承ください。

（2）**剣道連盟プログラム（個人戦）**

11月13日（男女個人）に、選手に各試合場で渡します。学校分や一般販売はありません。

## ２．審判・役員　旅費について

生徒引率のない先生方には専門部から旅費を支給します。
**審判・役員受付で、領収書に必要事項を記入し、押印**をお願いします。
会計規定上サイン不可のため、印鑑忘れの場合は支給できません。

## ３．審判・役員のお弁当　お弁当ひとつ**８００円（お茶付き　領収書は発給できません。）**

【12日（団体）】
お弁当が必要な先生方は、下記の入力フォームにて事前にお申込みください。
11月6日（木）までにご入力ください。完全事前申し込みで行わせて頂きます。当日の確実な買取をよろしくお願いいたします。審判・役員受付にて当日現金でお支払いください。
※代表者会議に出席していない役員、審判員の先生方への連絡も、各部部長・地区理事・地区委員長の先生方からアナウンスをお願いします。

URL ：https://forms.office.com/r/7TJr5yUXpx

【11月13日（男女個人）】
審判・役員の先生方の分はご用意しますので、朝の受付時に食券をお受け取りください。

# 令和7年度 記録報道部 代表者会議 資料

埼玉県中体連剣道専門部 記録報道部

①記録報道部の活動内容

(1)公式戦の記録報道について

・HP での大会案内、代表者会議資料、大会速報、大会結果の集約ならびに HP へのアップ

・代表者会議にて組み合わせのプロジェクター投影・作成

・試合記録用紙の作成・保管

・関係各所への試合結果・記録等の送付

・関東大会・全国大会の埼玉県選手団の結果を関係各所への送付

(2)専門部の諸連絡に関する報道

・専門委員長会議の資料や各種派遣文書の専門部専用ページへの掲載

・各種のお知らせ(稽古会や講習会)の HP 上での告知

(3)各種情報を HP 上で提供

・練成会の開催可否、中止案内等

・剣道連盟からの連絡事項等の掲載

**大会・講習会・練成会等に関する注意事項や中止連絡はHP上で行いますので定期的にご確認ください**

**オーダー表のテンプレートは HP に公開しております。ご活用ください。**

②代表者会議の資料・組み合わせの配布について

(1)各種資料の配布について

・HP にて大会案内、代表者会議資料、大会速報、大会結果を掲載します。

・以下の QR コードを読み取っていただくと、各種資料ならびに組合せ速報をご覧いただけます。

ホームページ上に掲載してほしい内容がある場合は、以下にご送付ください

さいたま市立大砂土中学校 高信 宛　　メール･･･hk30drft@gmail.com

# 新人体育大会
# 代表者会議資料•組み合わせについて

代表者会議の資料•組み合わせの配布について

•HP にて大会案内、代表者会議資料、大会速報、大会結果を掲載します。

•以下の QR コードを読み取っていただくと、各種資料ならびに組合せ速報をご覧いただけます。

記録報道

# 新人体育大会兼県民総合スポーツ大会実施要項

１．日　　時　　令和７年１１月１２日（水）男女団体戦　　８試合場

◇日程

| | | |
|---|---|---|
| 会場役員　集合・入館 | | ８：００ |
| 選手入場、受付（顧問・審判員）、検定開始 | | ８：３０～ |
| 選手準備運動・審判会議・受付終了予定 | | ～９：４０ |
| 開会式 | | ９：５０ |
| 試合　女子ベスト８ | （２０分×５試合＝１００分） | |
| 　　男子ベスト８ | （２０分×５試合＝１００分） | |
| 　　男女準々決勝 | （８試合場一斉　準備でき次第　２５分） | |
| 　　男女準決勝 | （４試合場一斉　紹介アナウンス有　２５分） | |
| 　　男女決勝 | （２試合場一斉　紹介アナウンス有　２５分） | |
| 閉会式予定 | | １５：００ |
| 退館 | | １５：３０ |

２．主　　催　　埼玉県教育委員会・埼玉県中学校体育連盟

３．後　　援　　公益財団法人埼玉県スポーツ協会

４．場　　所　　リプロ武道館（埼玉県立武道館）

５．試合規則　　全日本剣道連盟（以下、全剣連）試合、審判規則同細則、全剣連「主催試合実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」、並びに埼玉県中体連剣道専門部（以下、中体連）申し合わせ事項に則る。

６．試合方法　　＜団体戦＞男女ともにトーナメント戦とする。順位決定戦は行わない。

７．参加者数　　（１）各地区予選通過チームとし、団体戦は男女ともに４８チームとする。
（２）競技参加人数は、団体戦は男女とも、監督（部活動指導員も可）１名・選手５名・補員２名の計８名以内とする。
（３）外部指導者については中体連専門部申し合わせで定める。

８．代表者会議　令和７年１０月１４日（火）　リプロ武道館（埼玉県立武道館）
抽選・組み合わせについて、学校総合体育大会のベスト８をシードとし、シード校が予選で敗退した場合、その学校のある予選地区にシード権を与える。ベスト８のシード枠は抽選前にトーナメント表に表記する。
※同一予選母体から複数シード校が出場する場合、同一ブロックにならないよう配慮する。ただし、準決勝以上の組み合わせについては、その限りではない。
※さいたま市から９校以上出場の場合、初戦での対戦にならないよう配慮する。

９．表　　彰

| 種目別 | 優　　勝 | 準　優　勝 | 第　３　位 |
|---|---|---|---|
| 団　体 | カップ２個、賞状 | 賞状 | 賞状 |

１０．そ の 他　「参加要項・全日本剣道連盟試合・審判規則及び細則、埼玉県中学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項」を熟読の上、円滑な大会運営に御協力をお願いします。

# 第４７回埼玉県剣道大会（中学校の部）実施要項

１．日　　時　　男女個人戦　令和７年１１月１３日（木）　８試合場

◇日程

| | |
|---|---|
| 会場役員　集合・入館 | ８：００ |
| 選手入場、受付（顧問・審判員）、検定開始 | ８：３０～ |
| 選手準備運動・審判会議・受付終了予定 | ～９：４０ |
| 開始式 | ９：５０ |
| 試合　女子ベスト３２（５分×２０試合＝１００分） | |
| 男子ベスト３２（５分×２０試合＝１００分） | |
| 男女ベスト８　（５分×６試合＝３０分） | |
| 男女準々決勝　（８試合場　準備でき次第　開始アナウンスなし　５分） | |
| 男女準決勝　（４試合場一斉　紹介アナウンス有　５分） | |
| 男女決勝　（２試合場一斉　紹介アナウンス有　５分） | |
| 終了式予定 | １５：００ |
| 退館 | １５：３０ |

２．主　　催　　埼玉県教育委員会・埼玉県中学校体育連盟・（公財）埼玉県剣道連盟

３．後　　援　　公益財団法人埼玉県スポーツ協会

４．場　　所　　リプロ武道館（埼玉県立武道館）

５．試合規則　　全日本剣道連盟（以下、全剣連）試合、審判規則同細則、全剣連「主催試合実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」、並びに埼玉県中体連剣道専門部（以下、中体連）申し合わせ事項に則る。

６．試合方法　　＜個人戦＞男女ともにトーナメント戦とする。順位決定戦は行わない。

７．参加者数　　（１）各地区予選通過者とし、男女ともに１９２名とする。
（２）個人戦の参加者には、監督または部活動指導員１名をつける。
（３）外部指導者については中体連専門部申し合わせで定める。

８．代表者会議　令和７年１０月１４日（火）　リプロ武道館（埼玉県立武道館）
強化対策委員会で責任をもって組み合わせを行う。

９．表　　彰

| 種目別 | 優　　勝 | 準　優　勝 | 第　３　位 |
|---|---|---|---|
| 個　人 | 賞状、メダル | 賞状 | 賞状 |

※埼玉県剣道連盟より　優勝～５位、賞状、トロフィー

１０．そ の 他　「参加要項・全日本剣道連盟試合・審判規則及び細則、埼玉県中学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項」を熟読の上、円滑な大会運営に御協力をお願いします。

# 埼玉県剣道大会参加要項

## １．監督・部活動指導員・外部指導者の服装について

（１）服装は、以下のようにする。

~~学校総合体育：白色（無地）半袖ワイシャツ・グレー（無地）ズボン・エンジのネクタイ・紺色の靴下~~

新人体育大会：ブレザー（紺）、白色（無地）ワイシャツ・グレー（無地）ズボン・エンジのネクタイ・紺色の靴下

（２）試合場への時計の持ち込みは禁止する。（腕時計は身につけない。）

（３）既定の服装でない場合、会場への出入りを制限させていただくこともあります。部活動指導員や外部指導者の先生方へも服装については必ずご周知ください。

## ２．選手の服装について

（１）開会式、閉会式の服装は、剣道着・袴に胴・垂れをつける。

（２）選手の剣道着・袴は、黒色・紺色または白色が望ましい。道場連盟のワッペン等はつけない。

（３）垂れにつける布製の名札は、黒または、紺地に白字で学校名（「中」を含む通称可）・姓を明記すること。また、同姓の場合は、必ず「名」を明記すること。

## ３．試合場について

（１）役員・審判員・監督・選手・補助員・登録された外部指導者・部活動指導員以外は、試合場（メインアリーナ１階）へ入れない。外部指導者・部活動指導員は、ＩＤカードをつけて入場する。ＩＤカードをつけていない場合には、試合場への出入りはできない。

（２）試合場内での監督・部活動指導員・選手は指定された場所に座る。

（３）外部指導者は指定された場所にて観戦する。

## ４．観戦・応援について

（１）応援は拍手のみとし、監督・選手のサインや声援は禁止とする。

（２）先鋒戦・大将戦は、監督・選手ともに正座する。

（３）会場内（競技場・観客席）への応援旗・激励旗の持ち込みは禁止する。

## ５．竹刀について

（１）次の基準による。

| | 性別 | | 中学生 |
|---|---|---|---|
| 長さ | 男女共通 | | １１４センチメートル以下 |
| 重さ | 男性<br>女性 | | ４４０グラム以上<br>４００グラム以上 |
| 太さ | 男性 | 先端部最小直径<br>ちくとう最小直径 | ２５ミリメートル以上<br>２０ミリメートル以上 |
| | 女性 | 先端部最小直径<br>ちくとう最小直径 | ２４ミリメートル以上<br>１９ミリメートル以上 |

（２）竹刀先革の長さは、５０ミリメートル以上とする。

（３）中結の位置は、剣先から全長の約４分の１とする。

（４）竹刀の基準は細則第２条、規則第３条により上記表のとおりとする。四つ割りの竹の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状変更をしたものを使用してはならない。

（５）大会前に必ず竹刀を手入れする。検量の際の取り違いを防ぐために「**柄に学校名と名前**」を記入する。

## ６．つばについて

（１）つばについては革色のもの（白色も可）を使用する。それ以外のものを使用している場合は、その場で、つばあるいは竹刀全てを取り替えさせる。ただし、竹刀は検量に合格したものでなければならない。

（２）つばの大きさは直径９センチ以下とし、竹刀に固定する。

（３）リバーシブル鍔については、茶色面を上に向けて使用することで使用を認める。これら以外のものを使用した場合には、その場で指導し、替えさせる。弦の色の規定はありません。

## ７．サポーター・足へのテーピング・足袋・コルセットの使用について

本大会では使用の際の「届け」は不要とするが、足へのテーピングの色は「白・茶」とする。そのほか医療上必要と認められる場合に限り使用を認める。相手に危害を加えたり、公正さに欠けたりするものは使用しない。市販されているものを加工、改造したりしないで使用すること。

## ８．竹刀検量と準備運動について

（１）竹刀検量について

竹刀検量は~~学校総合体育大会では所沢市民体育館メインアリーナ脇の“休息コーナー２”で、~~新人戦ではリプロ武道館の“１Ｆロビー”で、団体・個人戦ともに入館から開会式までを目安に行う。入館直後は女子を優先し、女子が終了後に男子を行う。各試合当日に必ず使用する竹刀を検定すること。団体戦と個人戦の両日で参加する場合は、前日の検定シールを剥がしておくこと。

（２）選手が使用する竹刀について

選手は竹刀検量を通していない竹刀を使っての準備運動・稽古を禁止とする。検量で竹刀が合格した選手から規定の時間・場所で行うものとする。また、竹刀等での場所取りは禁止とする。

~~（３）学校総合体育大会での準備運動について~~

~~団体戦では、メインアリーナの準備が整い次第、アップ会場として９時を目安に開放します。アップ終了時間は９時４０分を予定しています。メインアリーナでのアップは女子の選手を優先とします。男男子２試合目まで選手は多目的体育室を開会式の前後に利用してください。また、サブアリーナは１１時から利用可能です。男子３試合目以降の選手を優先とし、女子のベスト８以上の選手も利用可能とします。~~

~~個人戦では、メインアリーナをアップ会場とします。女子の選手と男子８試合目までの選手を優先とします。男子９試合目以降の選手は多目的体育室を開会式の前後に利用してください。また、サブアリーナは１１時から利用可能です。男子選手を優先とし、女子のベスト３２以上の選手も利用可能とします。~~

（４）新人戦の準備運動について

団体戦・個人戦ともに、女子は開会式まで主道場で行い、男子は開会式の前後で第二道場を利用して行う。

（５）個人戦でのアップ要員について

学校からの参加選手が１名のみの場合は準備運動の相手として、アップ要員１名を入館させ、規定の時間に決められた場所で練習を行っても構わない。ただし、アップ要員として入館した生徒は開会式以降、試合場（フロア）へは入れません。また、アップ要員が使用する竹刀は顧問が責任を持って竹刀検量と同等の確認すること。

~~（６）学校総合体育大会の準備運動に関するお願い~~

~~個人戦と団体戦の両日ともサブアリーナが１１時からの利用となっており、開館から１１時までは使用できません。~~

~~それに伴って、今年度の大会ではメインアリーナで多くの選手がアップを行います。怪我や事故のないように、先にアップを始めた選手は早めに場所を空けたり、譲り合ったりして利用をしてください。~~

~~サブアリーナ隣の多目的体育室でもアップは可能ですが狭いです。怪我や事故、壁の破損などのないように周囲に配慮をしていただき、譲り合って、時間をずらしての使用をお願いいしします。多目的体育室は終日利用が可能です。ただし、団体戦の際は男子が始まるまでは男子２試合目までの選手（３２校）に限らせていただきます。~~

~~団体戦では男子の試合は女子の試合が全体で終わり、審判の移動が完子次第、ある程度揃えて始めます。個人戦では各会場で女子の試合が終わり次第、随時始めていく予定です。どちらも男子の開始の目安は１２時前後となることが予想されます。男子のアップに関して、時間的に余裕のある選手はサブアリーナを利用するようにしてください。~~

~~各選手や学校の都合もあるかと思いますが、ご理解をいただき、ご協力ください。~~

## ９．開会式・閉会式について

（１）開会式における監督・選手・審判員の整列隊形は、別紙「開会式の整列隊形」の通りとする。速やかに整列できるよう、選手への周知を徹底してください。

（２）開会式の選手宣誓は、団体戦では組み合わせ１番の学校の代表生徒１名、個人戦では組み合わせ１番の選手とする。また、選手宣誓は学年の代替わりを基準として男女を入れ替えて行うものとする。

| *年度* | *大会* | *団体戦* | *個人戦* |
|---|---|---|---|
| *６（昨年度）* | 学総 | 女子 | 男子 |
| | 新人 | 男子 | 女子 |
| *７（本年度）* | 学総 | 女子 | 男子 |
| | 新人 | 女子 | 男子 |
| *８（次年度）* | 学総 | 男子 | 女子 |
| | 新人 | 男子 | 女子 |

（３）閉会式には団体戦・個人戦ともにベスト８以上の学校・選手が参加してください。

（４）次第

開会式
１．開会宣言　…副委員長
２．挨拶　…部長・委員長
３．審判長注意　…審判長
４．選手宣誓

閉会式
１．成績発表および表彰
２．講評　…審判長
３．閉会宣言　…副委員長

## １０．試合の進行について

（１）２大会（学校総合、新人）とも、以下の順で進行する。

団体戦　「女子ベスト８→男子ベスト８→男女準々決勝→（学総のみ関東大会出場決定戦）→男女準決勝→男女決勝」

個人戦　「女子ベスト３２→男子ベスト３２→男女ベスト８→男女準々決勝→男女準決勝→（学総のみ男女順位決定戦）→男女決勝」

※第１試合の開始は団体の挨拶、個人では正面の挨拶を本部アナウンスにより一斉に行い、選手は試合開始の合図を待つ。

※準決勝、決勝については「ただいまより〇〇戦を行います。学校名（読み上げる）、試合を開始してください」で開始する。決勝戦は開始前、終了後「正面に礼」を行う。

~~（２）学校総合体育大会において団体戦では、次の試合のチームは横の待機場所で予め待機をする。基本的には奇数の試合番号は役員席側、偶数の試合番号は中央寄りの待機場所を使用する。前の試合の団体礼が終わったら、速やかに整列、団体礼をし、先鋒戦を開始する。監督席は待機場所の外側とする。荷物の移動は行わない。~~

（３）新人戦において団体戦では、次の試合のチームは後ろの待機場所で予め待機をする。前の試合の団体礼が終わったら、速やかに整列、団体礼をする。監督は速やかに所定の位置に座り、先鋒戦を開始する。監督席は待機場所の前列の外側とする。先鋒戦が始まった後に、荷物の移動を行う。

（４）個人戦では、次の試合の選手は待機場所内に“予備の竹刀”を置き、前の試合が終わったら速やかに次の試合が始められるように準備をする。また“水筒”は試合場近くの壁際に置いておくこと。監督の待機場所は~~学校総合体育大会では役員席側、~~新人戦では外側とする。

## １１．試合について

（１）若い番号を赤とし、紅白の目印は各校で持参する。

（２）監督は出場校勤務の校長・教員・指導員を原則とする。団体戦では１回戦から、個人戦ではベスト 16 以降の試合には監督が必ずつく。複数の選手等が勝ち上がり、自校の教員等が足りない場合には、原則その学校の教員等が同予選母体（いない場合には同東西南北さ地区）の教員等に、監督を依頼する。試合進行が止まらないように、全体でご協力ください。

（３）オーダー表について

① オーダー表と提出用の封筒は埼玉県中体連剣道専門部ＨＰのテンプレートを使用して作成する。会場ごとで掲示ボードの大きさに差があるため、用紙サイズは~~学校総合体育大会では「B5」、~~新人戦では「A4」で作成してください。サイズ間違いで受付を通った場合は、会場で監督が手書きで作成してください。

② 団体戦では氏名の上に「先」「次」「中」「副」「大」を明記し、間違いのないようにする。選手がいないポディションについても白紙で作成する。選手は「黒字」、補員は「赤字」で作成する。オーダー表は提出用の封筒に入れて、受付で提出をしてください。学校名の短冊は専門部で用意します。

③ 個人戦では男女とも氏名は「黒字」で作成し、上部にトーナメント表の選手番号を付する。その際、男子は「黒字」、女子は「赤字」で作成する。オーダー表は選手が試合会場に提出をしてください。

④ 同姓の選手が出場する場合は、右下に「名」を記載する。オーダー表と垂れの名札は同じ漢字・氏名とすること。

（４）試合結果の掲示は審判部より提示された「掲示要領」に従う。

## １２．選手変更について

（１）補員の起用については、参加申し込み用紙に記載してある補員のみとし、起用は下記によるものとする。

① 補員を起用する場合は、自チームの試合が行われる試合場の試合場主任に申し出て許可を得る。

② 補員の起用は交替者の位置とし、オーダー変更と交替者の再出場は認めない。

## １３．会場役員について

（１）競技役員については生徒に協力を依頼する。休憩等の交代も含めて６名以上（記録１名・計時１名・タイマー旗１名・掲示３名）とする。代表者会議で各地区より調整を行う。

（２）各試合場の役員席には、「審判主任（教員）・試合場主任（教員）・計時（生徒）・タイマー旗（生徒）・記録（生徒）・掲示担当（教員）」の６名が着く。

## １４．シード権について

~~（１）学校総合体育大会~~

~~団体戦：　新人体育大会のベスト８をシードとし、シード校が予選で敗退した場合、その学校のある予選地区にシード権を与える。ベスト８のシード枠は抽選前にトーナメント表に表記する。~~

~~個人戦：　強化対策委員会で責任をもって組み合わせを行う。~~

（２）新人体育大会

団体戦：　学校総合体育大会のベスト８をシードとし、シード校が予選で敗退した場合、その学校のある予選地区にシード権を与える。ベスト８のシード枠は抽選前にトーナメント表に表記する。

個人戦：　強化対策委員会で責任をもって組み合わせを行う。

※同一予選母体から複数シード校が出場する場合、同一ブロックにならないよう配慮する。ただし、準決勝以上の組み合わせについては、その限りではない。

※さいたま市から９校以上出場の場合、初戦での対戦にならないよう配慮する。

## １５．その他

（１）県大会の準備・運営・後片付けは専門部役員が中心となり、大会参加全顧問の協力により、実施するものである。

（２）各大会終了後、常任委員会を開き、大会の反省を話し合うとともに次行事への準備に当てる

# 会場使用上の注意

## ~~１．学校総合体育大会における駐車場について~~

~~① 役員、審判員、駐車券のある生徒役員の送迎者は所沢市民体育館駐車場を使用して下さい。満車の際の駐車場はありません。駐車料金２００円（自費）がかかります。お釣りのないようにご準備ください。~~

~~② 監督（役員のない教員等）、選手、応援者等の駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。~~

~~③ 周辺の交通整理やルール等について別紙にてご確認の上、ご参加ください。~~

## ２．入館について

① 会場役員の生徒は１階正面入口より入場する。

②＜団体戦＞

選手・監督は２階玄関前に集合、規定の時間に学校ごとまとまって入館する。ID を着用する。

＜個人戦＞

選手・監督【校長・教員・部活動指導員（以下「指導員」）】・アップ要員は各学校まとまって２階玄関から入館する。選手 ID がないので、各校監督が責任を持って、選手を入館させる。

＜応援者・保護者等＞

選手・監督入館後、２階玄関より各学校でまとまって入館する。

~~学校総合体育大会での応援者は原則２・３年生のみとさせていただきます。~~

新人体育大会での応援者は１・２年生のみとさせていただきます。

③ 応援席は「割り振り図」の通り、各地区で譲り合って利用して下さい。

④ 貴重品の管理は各学校の責任で徹底して下さい。（盗難が多発しています）

⑤ 保護者を含めて「靴袋」を用意して下さい。裸足で外に出ない。（靴の取違いも多発しています）
館内のスリッパは使用できません。各自で準備をしてください。

⑥ 雨天時は、各校でビニール袋を用意し、傘などは各校でまとめて管理をしてください。くれぐれも館内をぬらさないようにご協力お願いします。

⑦ 学校関係者以外の入館はお断りします。

## ３．受付について

① 団体戦については、２階入口付近にて監督がオーダー表を封筒に入れて提出し、完了とする。

② 個人戦については、男女それぞれ規定の時間を目安に、各試合場へ選手本人がオーダー表（トーナメント表の番号を各自で記入したもの）を提出し、完了とする。

③ 外部指導者の ID は受付にて監督が受け取り外部指導者に配布する。外部指導者 ID は退館の際に監督が預かり、受付の返却ボックスに返却をする。

④ 審判員・役員等の受付は学校総合体育大会では２階の会議室１付近、新人戦では１階の会議室付近にて行います。

## ４．観戦・応援について

① 座席は割り振り図に従って座って下さい。責任者は副委員長、地区理事です。

② 選手・監督・部活動指導員・役員以外は試合会場となるメインアリーナ１階やエントランスホール等の所沢市民体育館１階やリプロ武道館主道場へは降りられません。

③ 応援は拍手のみとし、声を出しての声援やサインは禁止です。

④ 試合進行が止まらないように、全体でご協力ください。

## ５．写真や動画の撮影について

① カメラのフラッシュを禁止する。携帯電話での撮影（ライト）についても充分留意する。

② 試合会場での撮影は禁止する。写真や動画の撮影は２階観覧席から行うこと。

③ 撮影した写真や動画は部活動の記録用としての使用用途とし、YouTube 等のインターネットへのアップロードなどは禁止とする。

## ６．女子の更衣について

~~① 学校総合体育大会では館内の会議室２または更衣室を使用してください。更衣後、荷物は全てメインアリーナ観覧席に移動して下さい。~~

② 新人戦では館内の第一道場（柔道場）または更衣室を使用してください。更衣後、荷物は全て主道場観覧席に移動して下さい。

## ７．昼食について

① 昼食時間は設けませんので、各校適時にとって下さい。

## ８．その他

① ~~所沢市民体育館では館内・駐車場内・外も含めた敷地内はすべて禁煙です。喫煙スペースもありません。~~
喫煙のルールを厳守してください。

# 新人戦　県大会　（リプロ武道館 主道場観客席・割り振り図）

～平成２５年度剣道専門部要覧県大会出場定数の地区配当による～

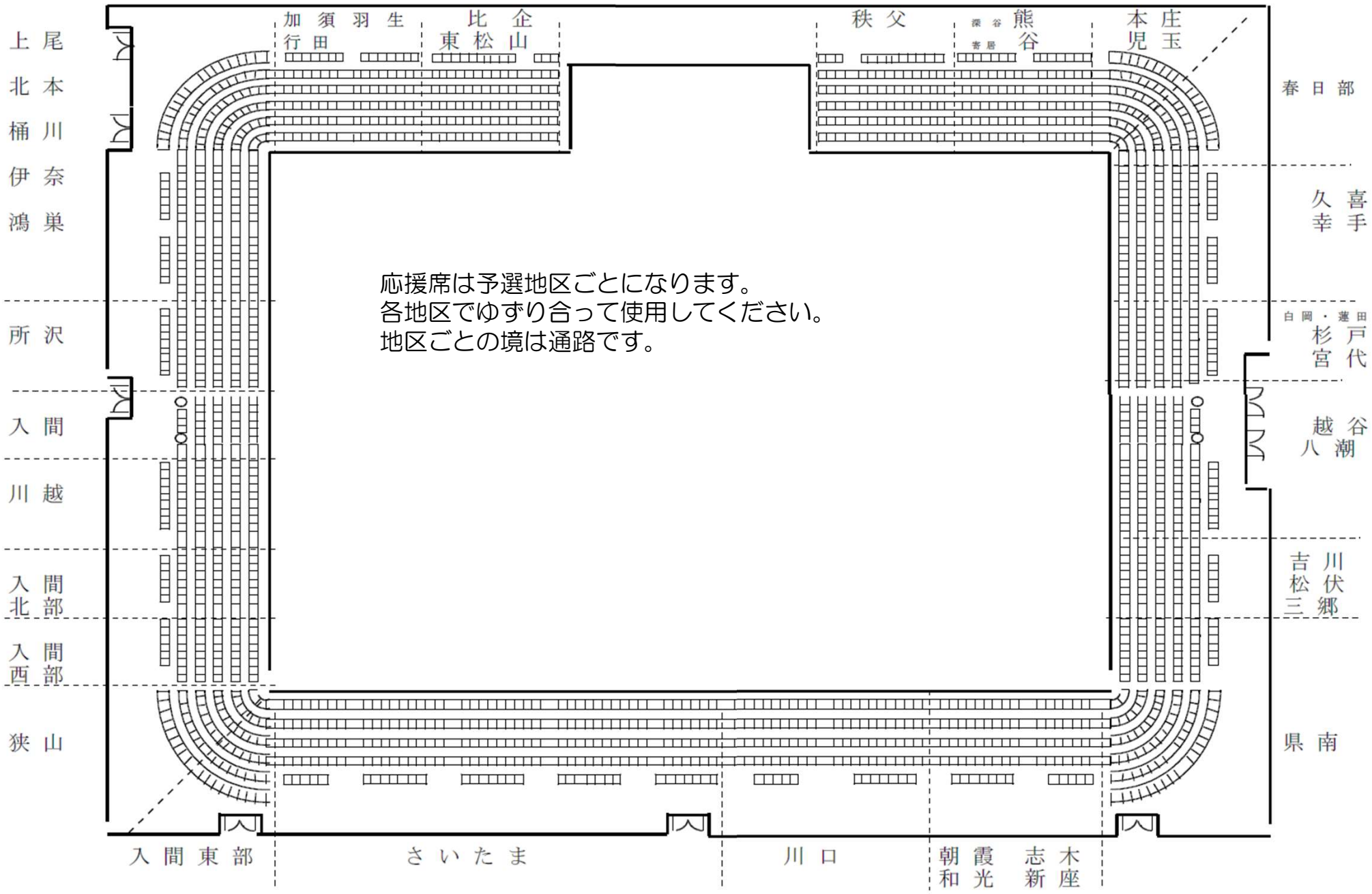

# リプロ武道館　主道場　試合場設営図　［新人］

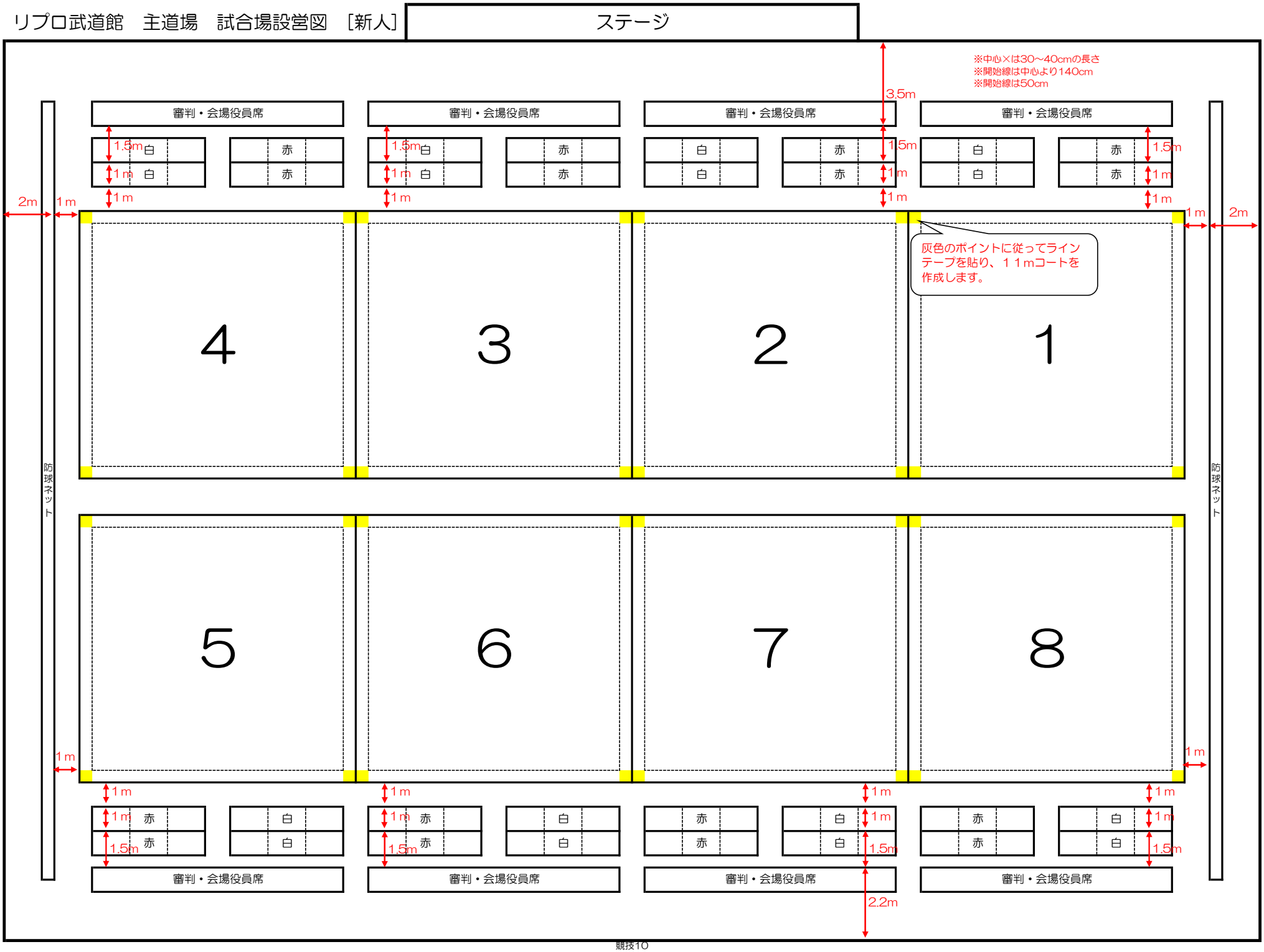

## 団体戦　開会式　整列隊形48校(県武・新人)

※今年度の団体戦では女子が選手宣誓のため、女子が前に整列します。

監督は各試合場の線を基準に整列をしてください。

ステージ

審判員はステージと試合場の机との間に１列に並んでください。

第５試合場～第８試合場　審判員

第１試合場～第４試合場　審判員

| 第８試合場女子 | | | | | | 第７試合場女子 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 48 | 47 | 46 | 45 | 44 | 43 | 42 | 41 | 40 | 39 | 38 | 37 |
| ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ |
| ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

第４試合場

| 第６試合場女子 | | | | | | 第５試合場女子 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 36 | 35 | 34 | 33 | 32 | 31 | 30 | 29 | 28 | 27 | 26 | 25 |
| ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ |
| ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

第３試合場

| 第４試合場女子 | | | | | | 第３試合場女子 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 24 | 23 | 22 | 21 | 20 | 19 | 18 | 17 | 16 | 15 | 14 | 13 |
| ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ |
| ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

第２試合場

| 第２試合場女子 | | | | | | 第１試合場女子 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ |
| ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

第１試合場

☆監督
◎主将
○選手

| 第８試合場女子 | | | | | | 第７試合場女子 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 48 | 47 | 46 | 45 | 44 | 43 | 42 | 41 | 40 | 39 | 38 | 37 |
| ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ |
| ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

第５試合場

| 第６試合場女子 | | | | | | 第５試合場女子 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 36 | 35 | 34 | 33 | 32 | 31 | 30 | 29 | 28 | 27 | 26 | 25 |
| ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ |
| ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

第６試合場

| 第４試合場女子 | | | | | | 第３試合場女子 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 24 | 23 | 22 | 21 | 20 | 19 | 18 | 17 | 16 | 15 | 14 | 13 |
| ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ |
| ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

第７試合場

| 第２試合場女子 | | | | | | 第１試合場女子 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ |
| ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

第８試合場

## 個人戦　開会式　整列隊形192名(県武・新人)

※今年度の個人戦では男子が選手宣誓のため、男子が前に整列します。

選手は各試合場の線を基準に整列をしてください。

ステージ

審判員はステージと試合場の机との間に１列に並んでください。

第５試合場～第８試合場　審判員

第１試合場～第４試合場　審判員

| 第８試合場男子 | | | 第７試合場男子 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 185 | 177 | 169 | 161 | 153 | 145 |
| 186 | 178 | 170 | 162 | 154 | 146 |
| 187 | 179 | 171 | 163 | 155 | 147 |
| 188 | 180 | 172 | 164 | 156 | 148 |
| 189 | 181 | 173 | 165 | 157 | 149 |
| 190 | 182 | 174 | 166 | 158 | 150 |
| 191 | 183 | 175 | 167 | 159 | 151 |
| 192 | 184 | 176 | 168 | 160 | 152 |

第４試合場

| 第６試合場男子 | | | 第５試合場男子 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 137 | 129 | 121 | 113 | 105 | 97 |
| 138 | 130 | 122 | 114 | 106 | 98 |
| 139 | 131 | 123 | 115 | 107 | 99 |
| 140 | 132 | 124 | 116 | 108 | 100 |
| 141 | 133 | 125 | 117 | 109 | 101 |
| 142 | 134 | 126 | 118 | 110 | 102 |
| 143 | 135 | 127 | 119 | 111 | 103 |
| 144 | 136 | 128 | 120 | 112 | 104 |

第３試合場

| 第４試合場男子 | | | 第３試合場男子 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 89 | 81 | 73 | 65 | 57 | 49 |
| 90 | 82 | 74 | 66 | 58 | 50 |
| 91 | 83 | 75 | 67 | 59 | 51 |
| 92 | 84 | 76 | 68 | 60 | 52 |
| 93 | 85 | 77 | 69 | 61 | 53 |
| 94 | 86 | 78 | 70 | 62 | 54 |
| 95 | 87 | 79 | 71 | 63 | 55 |
| 96 | 88 | 80 | 72 | 64 | 56 |

第２試合場

| 第２試合場男子 | | | 第１試合場男子 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 41 | 33 | 25 | 17 | 9 | 1 |
| 42 | 34 | 26 | 18 | 10 | 2 |
| 43 | 35 | 27 | 19 | 11 | 3 |
| 44 | 36 | 28 | 20 | 12 | 4 |
| 45 | 37 | 29 | 21 | 13 | 5 |
| 46 | 38 | 30 | 22 | 14 | 6 |
| 47 | 39 | 31 | 23 | 15 | 7 |
| 48 | 40 | 32 | 24 | 16 | 8 |

第１試合場

| 第８試合場女子 | | | 第７試合場女子 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 185 | 177 | 169 | 161 | 153 | 145 |
| 186 | 178 | 170 | 162 | 154 | 146 |
| 187 | 179 | 171 | 163 | 155 | 147 |
| 188 | 180 | 172 | 164 | 156 | 148 |
| 189 | 181 | 173 | 165 | 157 | 149 |
| 190 | 182 | 174 | 166 | 158 | 150 |
| 191 | 183 | 175 | 167 | 159 | 151 |
| 192 | 184 | 176 | 168 | 160 | 152 |

第５試合場

| 第６試合場女子 | | | 第５試合場女子 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 137 | 129 | 121 | 113 | 105 | 97 |
| 138 | 130 | 122 | 114 | 106 | 98 |
| 139 | 131 | 123 | 115 | 107 | 99 |
| 140 | 132 | 124 | 116 | 108 | 100 |
| 141 | 133 | 125 | 117 | 109 | 101 |
| 142 | 134 | 126 | 118 | 110 | 102 |
| 143 | 135 | 127 | 119 | 111 | 103 |
| 144 | 136 | 128 | 120 | 112 | 104 |

第６試合場

| 第４試合場女子 | | | 第３試合場女子 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 89 | 81 | 73 | 65 | 57 | 49 |
| 90 | 82 | 74 | 66 | 58 | 50 |
| 91 | 83 | 75 | 67 | 59 | 51 |
| 92 | 84 | 76 | 68 | 60 | 52 |
| 93 | 85 | 77 | 69 | 61 | 53 |
| 94 | 86 | 78 | 70 | 62 | 54 |
| 95 | 87 | 79 | 71 | 63 | 55 |
| 96 | 88 | 80 | 72 | 64 | 56 |

第７試合場

| 第２試合場女子 | | | 第１試合場女子 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 41 | 33 | 25 | 17 | 9 | 1 |
| 42 | 34 | 26 | 18 | 10 | 2 |
| 43 | 35 | 27 | 19 | 11 | 3 |
| 44 | 36 | 28 | 20 | 12 | 4 |
| 45 | 37 | 29 | 21 | 13 | 5 |
| 46 | 38 | 30 | 22 | 14 | 6 |
| 47 | 39 | 31 | 23 | 15 | 7 |
| 48 | 40 | 32 | 24 | 16 | 8 |

第８試合場

令和７年度　第６４回新人体育大会兼第３９回県民総合スポーツ大会

## ※女子の部※

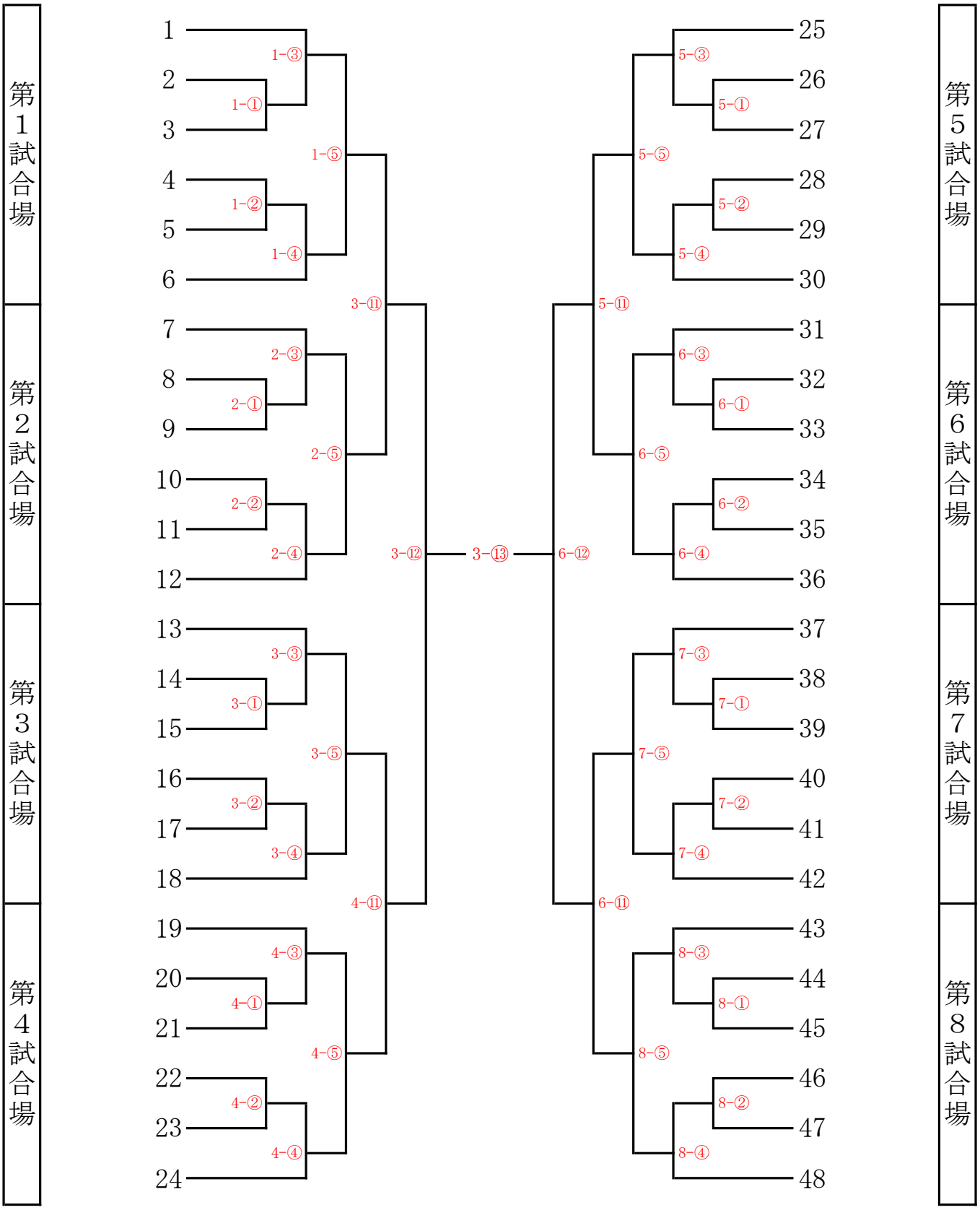

# 令和７年度　第６４回新人体育大会兼第３９回県民総合スポーツ大会

## ※男子の部※

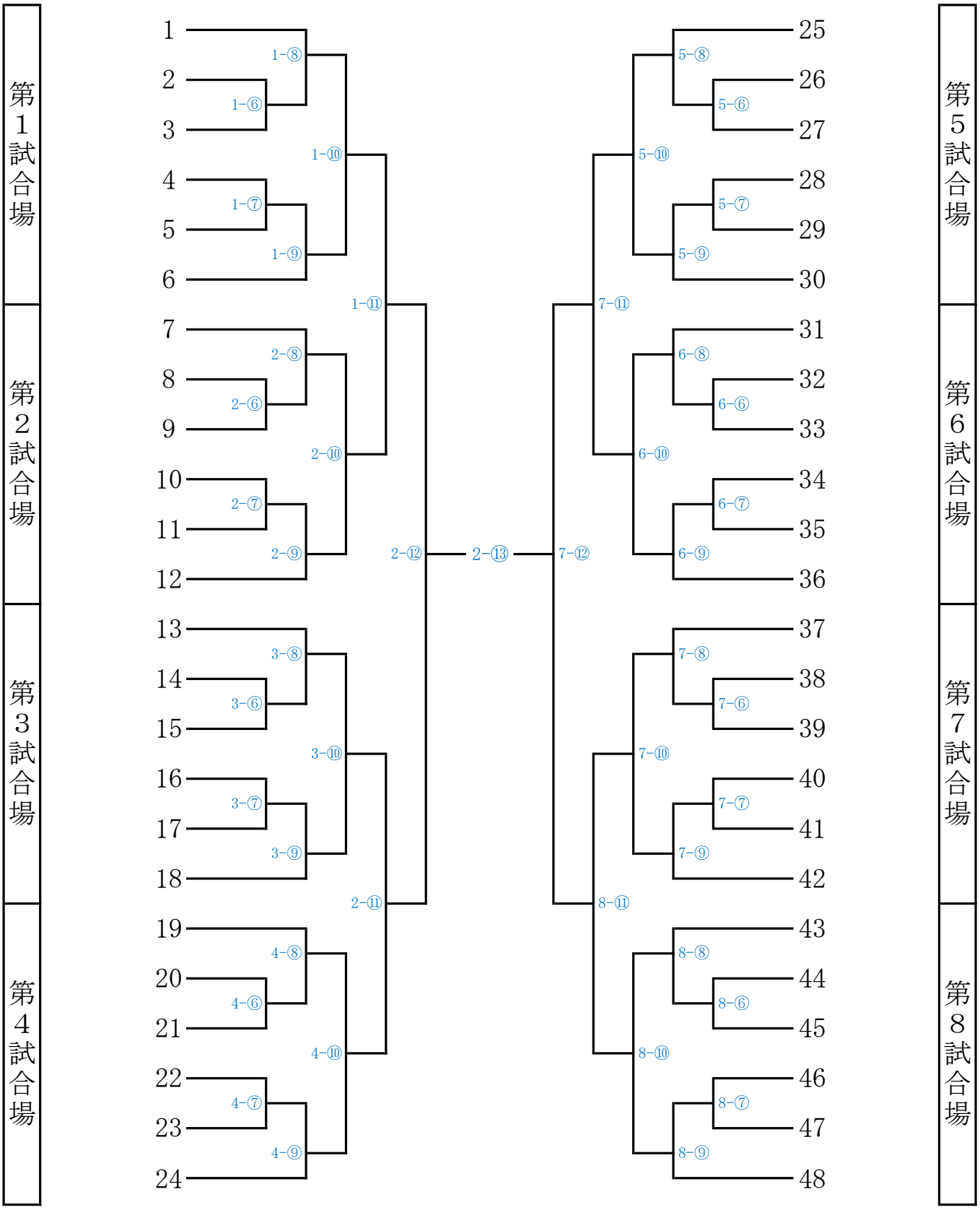

# 埼玉県中体連剣道専門部　審判部
# Ｒ７　新人戦代表者会議資料

**R7　学総　男女団体戦　反省**

**〇審判について**

・審判旗の持ち方　かかとが揃わない（所作事）
・玄妙な技の判定.　　・審判旗は各自持参すること
・立ち位置（整列・開始時・副審の位置取り）
・有効打突後、目線を切るのが早い　　・掲示の確認を忘れない
・副審からの「やめ」をする時は、発声する
・審判員が席にいない
・**代表戦になった際には監督はすぐに主任に代表者を伝える。**
・**変形な構えの「指導」がとれていない**
・審判員の位置取りが悪い→〇試合者から遠い
　　〇その場で止まって見る時間が長く、試合者が動いてから動くので遅い
　　〇もっと切り込む
・引き技に対しての反応を向上できると良い。
・玄妙な技の見極めがよかった。・玄妙な技の判定が不安
・合議後の主審の動きに確認が必要。
・後追いの不足　　・相面の判定について→基本、相打ち、相殺はないものとして考える。
・有効打突、反則の見極めは概ね良い。　　・位置取りが遅い、悪い時があった。
・時間空費をとるべき試合があった。

**〇試合について**

・**円陣等行っているチームがある**　　・竹刀のシールが弱い　　・鍔迫り合い△
・試合後の選手への指導について　　・目印と髪の長さ　　・面紐の結束位置が高い
・礼法を徹底する　　・概ね反則等なく、クリーンな試合が多かった。　　・胴突きが見られた。
・鍔をつけずに試合を開始してしまった→その場合の対応は？
・試合者でミサンガをつけている選手がいた。→ふくらはぎ部分まで上げてテーピングで止めた。
・**団体礼後のパフォーマンス**
・選手交替時の余計な所作・拳突き等
・鍔迫り合いの反則が多く見受けられた。繰り返し行い、反則２回で１本になる試合もあった。
・玄妙な技をもっと取れるとよかった。機会の良い技が多く見られた。
・面紐の位置、小手紐の指導があった。　　・試合に入る際の所作の指導があった。
・中結を直す指導があった。

**〇大会運営について**

・外部指導者の人数に制限があるか？顧問の先生や外部指導者の先生が多く、監督席の回りに先生が多くなっている。
・審判員の確保が必要。昼食も時間の確保が難しい。
・検量シールが頻繁に部分的に破れ、審判員が拾う場面や、選手の足裏にはりついてタイムをかける場面が見られた。
・シールが何度もはがれてしまった。

R7　学総　個人戦　反省

**〇審判について**

・鍔迫り合いの共通理解を確認してやれた。
・玄妙な技の判定。
・ズボンが紺色の先生がいた。
・所作が不十分
・試合者から目を話さない、切らない
・位置取りが課題
・胴技の旗（基準）が重い
・**変形の構えには「指導」**をしっかりといれる必要がある。
・引き胴をもっと取っても良い。
・予測して移動ができると良い。

**〇試合について**

・鍔迫り合いについての指導を日々の稽古でしていく必要があると感じる。
・観客席からの声援があり、試合を中断して監督から指導をしてもらった。
・着装が悪い（結束位置、小手紐が切れている）
・**中止要請の際に「発声」がない。**
・個人戦開始時の所作確認。
・名札がとれることが多い。

**〇大会運営について**

・監督、外部指導者以外が会場に立ち入っていたため、声をかけた。

# 第50回 関東中学校剣道大会 審判 反省事項

**〇2日目 反省**

・移動する際、腕を振ってしまい、旗がひらひらとする方が数人見られた。

・女子から男子に移った際にスピードや打突力に惑わされてしまう傾向があった。

・１日目の反省を門野審判長より２日目の審判会議でお話しいただき、審判の位置取り、有効打突の見極め、試合内容が大変よくなった。

**〇審判の位置取り**

・副審の間隔が広くなってしまいがち。３人のうち２人が境界線の外側にいる状態があった。

・位置取りで、二等辺三角形が崩れてしまう場面があった。

・「始め」の後の一歩目を３人で合わせる意識をもって取り組んでもらった。

・主審を中心に位置取りもよかった。１日目より改善した。

・有効打突、反則の見極めは良好であった。

・有効打突の見極め、反則の見極めは概ねよかった。

・相打ちの面、相打ちの引き面、積極的に取れていたが旗が割れることがあった。

・積極的に反則を取ることができていた。

**・つば競り合いの位置が高い。反則を数回取った。**

**・時間空費の反則が取り切れない場面があった。**

**（勝数が有利な大将が有効打にならない技を出したり、逃げたりする場面）**

**・指導や反則の見極め**

特に両腕を上げて竹刀を水平にしながら間合いをつめていく状態や有効打突を狙うのではなく、中途半端な技を出して相手の技を防ぐような状態。（打ち逃げのような現象）

・間合いをつめての打ち逃げなどによる時間空費、つば競り合いから間合を切らない公正を害する行為など的確に取れていた。

**・時間空費の反則が取れず**、勝敗が決まってしまった。経験を積んで審判技量を上げていく。

・反則の見極めが難しかった。

・間合いを切らない反則か時間空費の反則なのかで、監督旗が上がった。審判の判定通りに監督へ伝えた。

・試合中の応援、特に監督の声と指示が気になり数回指導を行った。

・試合者に対して選手が控え場所から声をかけていたため監督に注意した。

・男子の予選リーグの時に、相面の旗が割れた。その判定について観客席から大きな声で「うそ」と文句があったので、主審が試合を止めて、主任から監督に注意を行った。その後は静かになった。

・礼法 気付いた時点で適切に指導していた。

・蹲踞や納刀を注意してやり直しさせた場面があった。

・相互の礼の間隔が近くなりすぎている場面があった。〇次回大会に向けての改善点等

・審判席は審判の人数＋「次の審判」の座席数が必要。

・団体戦で選手変更があったが、スクリーンの掲示で、それまで出場していた選手のサポーター等の申請の印が取り消せないとのことでした。

・竹刀検量のシールがはがれやすく、何度か試合を止めて対応した。

・礼法 すぐに立ち上がりすぎる。右手を太ももにおいてから立ち上がる。

・次のチームは 2 列目から団体の礼に行くように徹底する。遅れがちであった。

・技の決まり手に対して掲示板の表示が遅いので、主審が確認する前に試合が進行してしまう。通常であれば、掲示された技名を確認してから「二本目」「勝負」と進行するのですが。アナログの掲示の良さもある。

# 埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項

※本大会は、（財）全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則」及び「（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項」・「埼玉県県大会、監督･審判打合せ事項」「埼玉県中体連剣道専門部申合あわせ事項」に準じて行う。

１．試合規則に関すること

（１）団体戦は、３分３本勝負、勝敗の決しない時は引き分けとする。

（２）個人戦は、３分３本勝負、勝敗の決しない時は、時間を区切って、勝敗の決するまで延長戦を行う。

（３）団体戦で、同勝者数、同本数になった場合は、任意の選手による代表者戦行う。

３分１本勝負。勝敗の決しない時は、延長戦を行う。延長戦は時間を区切って勝敗の決するまで行う。

【個人戦および団体戦代表戦での対応】（延長戦は２分ずつ区切る。）

試合時間３分　⇒　延長２分　⇒　延長２分　【 小休止（深呼吸をする程度） 】

⇒　延長２分　⇒　延長２分　【 面を外しての休息 ・給水（５分)】

⇒　試合の続く限り繰り返す

（４）開始線は、中心より１４０㎝の位置とする。

（５）「反則」は、規則に準じ厳格に取る。特に「公正を害する行為」「鍔迫り合い」「故意の時間の空費」等は、しっかりと見極める。

（６）「場外反則」については、厳格にとる。（ただし、１打突、１体当たりを原則とし、相手を不当に押し出した場合については、しっかりと見極める。）

（７）「変形の構え」等の防御姿勢を取った場合は、合議の上１回目は「指導」、２回目以降は「公正を害する行為」として「反則」とする。

（８）「突き」及び「片手打ち」は有効としない。特に故意に仕掛けるような「突き」は、「公正を害する行為」として反則とする。

（９）上段は執らせない。（隻腕についてはその都度協議する。）

(10)「場外」「竹刀を落とす」以外の「反則」については、「合議」の上、「宣告」する。なお、「反則」を取る場合については、「反則」の内容を選手に説明した後、「宣告」を行う。

(11) 竹刀の検定を実施する。

・竹刀は、男女とも長さ 114 ㎝（約３尺７寸）以内。重さは男子 440ｇ以上・女子 400ｇ以上とする。

・先革の太さは、男子 25 ㎜以上、女子 24 ㎜以上とする。長さは 50 ㎜以上とする。

・鍔は皮革または化学製品のものとする。その大きさは直径 9 ㎝以下のものとし竹刀に固定する。色は茶色、または白とする。リバーシブル鍔については、茶色面を上に向けて使用することで、使用を認める。これら以外のものを使用した場合には、その場で指導し、替えさせる。弦の色の規定はありません。

(12) 検定に合格した竹刀には、検量確認のテープを貼る。（埼玉県中体連剣道専門部申し合わせ事項参照）

(13)「不正な竹刀」を使用した場合、発覚した時点でその選手を失格（負け、相手に２本与える。既得権は無効。）とする。以後、その大会での出場はできない。「不正な竹刀」とは「検定で合格していない竹刀」、「ビニールやセロテープを巻いた竹刀」、「異物を挿入した竹刀」（異物とは先革のゴム、柄頭のチギリ―鉄片―以外のすべてをいう。）※カーボン竹刀の使用は可。

(14) 検定は、団体戦、個人戦別々に行う。

２．試合運営に関すること

（１）審判員の服装は、紺色のブレザー、白のワイシャツ（カッターシャツも可、ボタンダウンは不可）、無地でグレーのスラックス（女子はグレーのスカートも可）、エンジのネクタイ、紺色の靴下とする。（ブレザーの着用については、審判長の指示とする。）また、ネクタイピンは見えないところに付ける。
監督・外部指導者の服装もこれに準ずる。

（２）選手・監督・競技役員（補助生徒も含む）以外は、試合場には入らない。
部活動指導員は、監督として試合場に入ることができる。外部指導者は、監督として試合場に入ることはできない。※外部指導者席は各試合場に設けてあります。
※ただし、監督・引率者の特例として、日常、指導している顧問が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り「関東中学校体育大会監督・引率細則」により、校長が承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。外部指導者が引率・監督を務める場合は、大会事務局に参加申込書時に提出する。

（３）試合場への選手の入場の際、選手席後ろに整列し、礼の後、着座する。
退場の際も同様。選手は竹刀を、手に持って入退場する。

（４）団体戦で相互に礼をする時、開始時は先鋒・次鋒、終了時は大将のみ面、小手を着け、竹刀を持って横一列に並ぶ。どちらかのチームまたは両チームが３名か４名の場合、両チームの中堅までの選手は面・小手を着用し、竹刀を持って始めの礼を行う。先鋒が審判側に、中堅が中心点の位置に並ぶ。

（５）団体戦の礼の「開始」「終了」は１試合ごとに行う。

（６）試合の際、監督が着席したことを確認してから試合を開始する。
・団体戦は、全試合。
・個人戦は準々決勝（ベスト 16）以上
※団体戦で監督は、チーム間の始めの礼の後、速やかに前列畳に移動し、選手を待たずに着座する。
※団体戦で男女、個人戦で同一校から複数選手が同時に試合の場合は、予選母体の専門委員長、同地区で監督が依頼した顧問に、監督を代行してもらうことができる。
※個人戦で、試合が終了した監督は選手を待たずに速やかに下がり、選手の入れ替えをスムーズにする。

（７）正面への礼は第一試合の開始時、及び決勝戦の開始、終了時のみとする。選手は相互の礼だけとし、審判員や試合終了後の個人的座礼などは行わない。

（８）試合者は、審判員が移動し、所定の位置に着くまで、試合場に入ってはいけない。

（９）団体戦では、先鋒戦及び最後の試合者の対戦の場合、監督、選手ともに正座する。
個人戦においての監督も同じとする。

(10) 選手・監督の試合場での位置は指定された位置とする。

(11) 選手交代の際の余計な所作（胸突き、タッチ等）は禁止する。

(12) 選手・監督のサイン・声援は禁止する。（違反の場合は、審判主任が指導する。）

(13) 選手変更の場合は、前試合までに審判主任・試合場主任に申し出て、変更する。

(14) 男子の更衣については、観客席・応援席等で行う、女子の更衣については、指定された場所で行う。

(15) 練習は指定された場所で行う。

(16) 審判合議の時は、選手は立ったまま納刀し、試合場内で蹲踞をして待つ。

(17) 試合場への時計の持ち込みは禁止する。

(18) 剣道具の着装は、面紐は結び目より 40 cm以内、小手紐はきちんと結ぶ。

(19) サポーター等（足袋・テーピング（白・肌色）・コルセット等）の使用については、医療上必要と認める場合に限り使用を認める。相手に危害を加えたり、公正さに欠けるものは使用しない。使用の際の「届け」は不要とする。

(20) 目印については、幅 5 cm、長さ 70 cm以内のものを各校または個人で用意する。

(21) 選手の布製の名札（垂れ名札）は、規定のものを着用する。着用していない場合は出場を認めない。

(22) 面について、面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。ポリカーボネート面の使用は認める。アイガードも可。

(23) 面乳革は、大きさ、色、模様を含めて華美にならないように配慮し、色は黒色または紺色とする。
（日本中体連申し合わせ事項による）

(24) 選手が５人揃わない場合は、次のように登録する。

①３人の場合は、先鋒・中堅・大将

②４人の場合は、先鋒・中堅・副将・大将

(25) 第一試合は、先鋒が９歩の間合いに立ち、全試合場が揃ったところで、審判長の合図（太鼓等）で礼をし、開始する。

(26) 準決勝は４試合場で、アナウンスによって同時に開始する。

(27) 決勝戦は、団体戦・個人戦ともに２試合場（男女同時）で行う。

(28) 掲示の仕方について。

## 掲示要領

1．掲示項目および掲示内容

主審の宣告により、下記の表示物を正確に掲示板に表示し、審判員・試合者ならびに観衆に試合経過が分かるようにする。

| 項　目 | 表示物 | 掲　示　内　容 |
|---|---|---|
| 有効打突 | ㍊ ㍉ ㍍ ㍈ | ㍊＝面　㍉＝小手　㍍＝胴　㍈＝突き<br>有効打突の掲示の順序は右記第１図の大将戦のように掲示する。 |
| 反　則 | ▲ | 反則の場合は枠の上下両端の左側に「▲」（赤色）を掲示する。 |
| 反則２回 | 反 | 反則２回で反則「▲」を取り除き、「反」を相手側に掲示する。 |
| 相　殺 | | 相殺の場合は相殺前の反則「▲」の掲示は残す。ただし記録用紙に相殺前の欄を設け、回数を記録する。 |
| 判定勝ち | 判 | 判定勝ちの場合は「判」を掲示する。 |
| 抽選勝ち | 抽 | 抽選勝ちの場合は「抽」を掲示する。 |
| 一本勝ち | 一本勝 | 一方が１本取得し、試合時間が終了した場合は「１本勝」を掲示する。 |
| 延　長 | 延　長 | 延長戦の場合は枠の中心線の左側に「延長」を掲示する。 |
| 引き分け | × | 引き分けの場合は枠の中心線の中央に「×」を掲示する。 |
| 不戦勝ち<br>棄　権<br>試合不能 | 「○<br>○」 | 不戦勝ち・棄権・試合不能および不当行為などで勝敗が決した場合は、勝者側に「○○」、延長戦の場合は「○」を掲示する。 |

2．掲示方法

(1)団体試合での審判員名および団体名・選手編成ならびに表示物を掲示板に掲示する方法は第１図のとおりとする。

第１図　掲示板および掲示方法

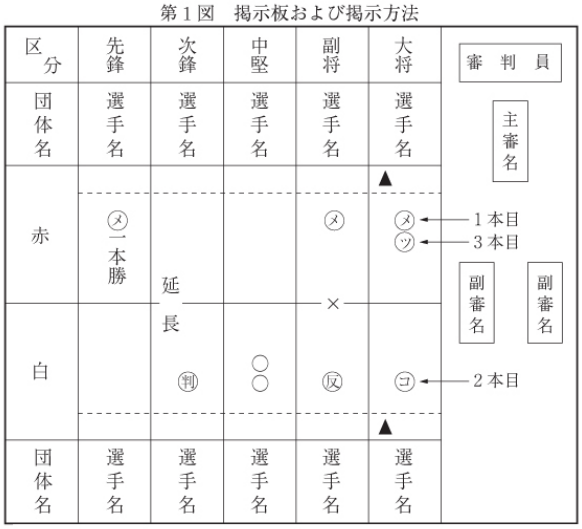


(2)個人試合での掲示方法は、その大会で定められた方法で掲示する。

**表1　竹刀の基準（一刀の場合）**

| | 対　象 | | 中学生 | 高校生<br>(相当年齢の者も含む) | 大学生・一般 |
|---|---|---|---|---|---|
| 長さ | 男女共通 | | 114センチメートル以下 | 117センチメートル以下 | 120センチメートル以下 |
| 重さ | 男　性 | | 440グラム以上 | 480グラム以上 | 510グラム以上 |
| | 女　性 | | 400グラム以上 | 420グラム以上 | 440グラム以上 |
| 太さ | 男性 | 先端部最小直径 | 25ミリメートル以上 | 26ミリメートル以上 | 26ミリメートル以上 |
| | | ちくとう最小直径 | 20ミリメートル以上 | 21ミリメートル以上 | 21ミリメートル以上 |
| | 女性 | 先端部最小直径 | 24ミリメートル以上 | 25ミリメートル以上 | 25ミリメートル以上 |
| | | ちくとう最小直径 | 19ミリメートル以上 | 20ミリメートル以上 | 20ミリメートル以上 |

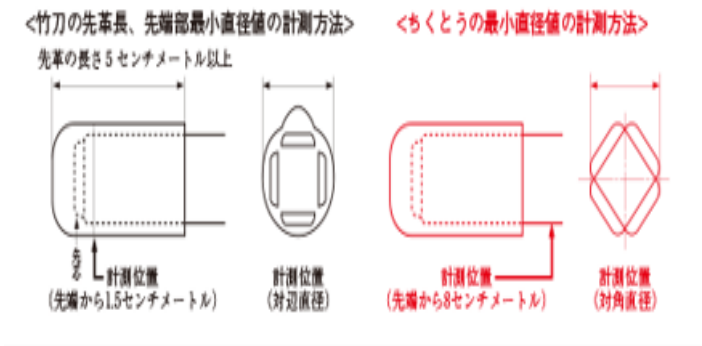

# 埼玉県中体連剣道専門部　申し合わせ事項

◎　オーダーミスによる措置について

①　試合開始前に発覚した場合は、正規のオーダーに改めさせ、特に罰則は与えない。

※　試合開始とは、主審が「はじめ」の宣告をした時とする。

②　試合中に発覚した場合は、次のような措置をする。

●　表示が異なる選手が試合を行った場合は、該当する選手のポジションは、既得本数を認めず、相手に二本を与えて、負けとする。

※　自らがまだ試合をしておらず、本来のポジションの試合が行われていなければ、本来のポジションで試合を行うことができる。

例Ⅰ．次鋒戦の最中に先鋒と中堅のオーダーミスに気がついた。
・先鋒、中堅ともに既得本数を認めず、相手に二本を与えて、負けとする。

例Ⅱ．次鋒戦の最中に先鋒と次鋒と副将のオーダーミスに気がついた。

・先鋒・次鋒すべて、既得本数を認めず、相手に二本を与えて負けとする。

・副将は正しいオーダーに変えて試合ができる。（先鋒・次鋒戦で出ていない場合）

③　試合後に発覚した場合は、次のように措置する。

・試合後とは、団体戦では団体の礼、個人戦は、個人の礼を終了時とする。措置は②のとおりとする。

・ミスのあった選手は、当該試合以後（勝ち上がった場合）の出場を認める。（教育的配慮）

◎　検定を通過した竹刀について

竹刀検定を通過した竹刀については、シールを貼る。（個人：緑　男子団体：青　女子団体：赤）
審判を行う際、シールが貼ってあるかを確認する。何もシールが貼られていない竹刀は不正竹刀とみなす。試合時に検定を通っていない竹刀とわかった場合、以下の通りの対応とする。

①　試合開始前にわかった場合

ただちに検量を通過した竹刀と交換する。
また、検量所で確認を受け、シールを貼ってもらう。

②　試合開始後にわかった場合

検定を通っていない竹刀を使用した試合者は、不戦敗となる。

※団体戦と個人戦に出場する選手は、それぞれの日に貼られたシールを剥がして、検定を受けること。
※不正竹刀の内容については、「埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項」の１．試合規則に関すること（１４）を参照。

◎　試合での面紐・胴紐に関して

面紐・胴紐に関しては関東大会等で定められている規定に準ずる

＊令和元年度第４４回関東中学校剣道大会参照
・特別規定　　面紐・胴紐は紺色系か白色のみの使用を認める。　と定められている。

＜継続事項＞
○両者の検定シールを見極め、（約３秒程度、間をあけて）その後、「はじめ」の合図で試合を開始する。
○膝立ちで蹲踞する生徒の対応について　→　膝立ちの状態から、「はじめ」の合図で試合を開始する。
◎面マスクかマウスガードを必ず着用をしての参加とする。

# 令和７年度（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項

申し合わせ事項は「剣道試合・審判規則第１条」に基づくものであり、規定外の事態は一般社会の常識で判断するものである。

【剣道試合・審判規則に関わる事項】

1　サポーター等（足袋、テーピング、コルセットを含む）の使用

（1）　医療上必要と認められた場合に限り使用を認める。使用する場合は各試合場に届け出た上で使用する。（成長過程における現状を把握するため）

（2）　サポーターなどは、肘、膝などにつける物を足につけたり、ゴムや革及び滑り止めを底に張った物等の使用は禁止する。（相手に危害・公正さの観点から）

（3）　指先単独でのテーピングについては、届け出は不要とする。

（4）　届け出と違う物を使用した場合は、替えさせる。

2　面

（1）面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。
　　ただし、日常の稽古や練習試合での使用については特に制限を設けない。

3　竹　刀

（1）　平成 10 年11 月10 日付、全剣連指導指針「竹刀の先革先端最小直径値計測方法」による。

（2）　平成 31 年４月１日改正、全剣連剣道試合・審判運営要領「ちくとうの最小直径値の計測方法」による。

（3）　不正竹刀を使用した場合は、試合規則第 19 条１、２、３を適用する。ただし、予選リーグにおいては補員の起用は認めない。決勝トーナメント戦においては、次の試合から補員の起用を認める。

（4）　不正竹刀とは、「ビニールやセロテープを巻いた物」「異物(先革の芯、柄頭のチギリ以外の物)を混入した物」「検印のない物」を指す。

4　公正を害する行為

（1）　「変形な構え等の防御態勢」をとった場合は、１回目は「合議」の上、「指導」、２回目以降は「合議」の上、「反則」とする。

5　突　き　技

（1）　禁止として反則とすることもある。(技としては反則とする)

6　上　段

（1）　上段の構えはとらせない。隻腕についてはその都度協議する。

7　二　刀

（1）　使用させない。

8　片　手　打　ち

（1）　有効打突としない。

9　試　合　開　始

（1）　主審の「始め」の宣告で完全に立ち上がって開始させる。(不適切な場合は、指導する)

10　主審の宣告

（1）　反則の宣告が簡略化されたが、（公財）日本中体連剣道競技部では「第３章第３７条」～特に宣告に際し必要を認めた場合は、その理由を述べることができる～を教育的配慮として適用する。

【試合運営に関わる事項】

1　試合者要領

（1）　団体戦では、先鋒戦及び最後の試合者の対戦の場合、監督、選手ともに正座する。
　　個人戦においての監督も同じとする。

2　華美への配慮

（1）　校名･校章等の刺繍（剣道着・袴）は、大きさ、色を含めて華美にならないように配慮する。
　　防具（面・垂・小手等）についても装飾品（ワッペン等）はつけない。

（2）　面乳革は、大きさ、色、模様を含めて華美にならないように配慮し、色は黒色または紺色とする。

（3）　柄革は、滑り止め（ゴム等）や模様等のない無地のもので、白色とする。
　　※ ただし、日常の稽古や練習試合での使用については、その限りではない。
　　※ 柄革の上端（折り返し部分）の色・模様については、特に制限を設けない。

# 申し合わせ事項解説

## 「４　公正を害する行為」について

・　「変形な構え等の防御姿勢」をとった場合、１回目は「合議」の上「指導」、２回目以降は「合議」の上「反則」とする。

変形な構えについての共通理解事項（平成２４年度作成）

（１）　「変形な構え」とは

・　左拳を概ね目線より上にして、面・右小手・右胴を同時に防御する形をいう。

（２）　「指導・反則」とならない場合

・　中段の構え等からの「応じ技」途中の姿勢

・　鍔競り合いや体当たりでの「身体的圧力」及び「攻め」による一瞬の崩れ

（３）　見極めの留意事項

・　「変形な構え」に近い形が認められても左拳の高さが目線に達していない場合が多いので、左拳の位置を確認の基準にする。また、剣先（けんせん）が下がっているかどうかをよく見極める。

・　「変形な構え」で相手の打ちを待つ状態が確認された場合は、後から技が出ても「応じ技」途中の姿勢とは判断しない。

【指導・反則の宣告方法】

◇　主審が合議をかける（主審の専決事項）

（１）　「指導」をとる場合

主審は選手を開始線に戻し「指導」をとる選手に近づき、審判旗を右手に持ち左手拳を明確に頭上（目の位置より高く）に上げ、「変形な構え」が認められたため「指導」をとることを説明する。次に定位置に戻り審判旗を一方に持ち、宣告を行う側の選手に対し、指を揃え手の平を内側にして、指先で概ね選手の前垂を指すように腕を上げ、「指導」と発声し宣告を行う。

（２）　「反則」をとる場合

「指導」と同じ要領で「反則」をとることを説明する。次に主審は定位置に戻り、他の反則と同じ要領で、旗を斜め下方に上げ、「反則〇回」と宣告する。

（３）　確認事項

・　１回目は「合議」の上「指導」、２回目以降は「合議」の上「反則」とする。

【掲示板への記入方法】

指 赤色地に白抜き文字「指」を掲示する。

「公正を害する変形な構え」の指導は１回のみ。次からは反則となり、掲示板の

指 は残し、▲（反則）を新たに掲示していく。

【「変形な構え」を指導・反則事項とした理由】

生涯剣道のために大切な基礎基本を身につけなければならない中学生の時期に、防御の効率のみを優先して左拳を極端に身体の中心から外して防御に頼ることは、剣道の正しい修得を妨げるものである。剣道は一方を防御すれば一方に隙が生じ、打つときは打たれるときである。その緊張感と迷いを鍛錬と経験則による瞬時の判断で拭ききって勝負に出るところに醍醐味がある。

したがって、特に「突き技」を禁止している中学生の試合では、三カ所を同時に防御するという「変形な構え」は、左手が定まらないという見苦しさだけでなく、心の面でも剣道の良さを否定することにつながるものである。更には、いたずらに試合時間を引き延ばす結果にもなっている。

以上の理由により（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部では「変形な構え」を指導・反則とした。

「６　上　段」について

・上段の構えはとらせない。隻腕についてはその都度協議する。

隻腕についての共通理解事項（平成２３年度作成）

各都道府県で、隻腕の競技者が確認された際は、速やかに専門委員長がブロック長へ報告するとともに、「構えが公正を害する行為」とならないよう指導する。

○　「構えが公正を害する行為」となるとは

片手上段で面を防御するとともに、竹刀の鍔元を所持して柄で小手を防御し、一方の腕（小手・袖等）で胴を防御するなど、三カ所を同時に防御することをいう。

○　指導する理由

・　中学生には「突き技」を禁止している。
・　中段の構えにおいても「面」「小手」「胴」を同時に防御する「変形な構え」をとった場合は「指導」「反則」の対象となる。
・　公平性、平等性等を考慮し、下記の指導をする。

○　指導内容

・　竹刀の柄頭を所持し構えるよう指導する。
・　「鍔競り合い」及び「打つ直前」の鍔元所持は良い。

※　上記の指導は、大会直前では競技者の身体的精神的負担が大きいので、極力早期に報告と指導を行い、監督や競技者が練習に生かせるよう配慮する。

# 令和７年度「重点指導事項」について（お願い）

令和６年度第５４回全国中学校剣道大会の運営及び試合・審判についての反省と今まで引き継がれてきた課題から、次年度の宮崎大会に向けて「重点指導事項」を策定いたしました。

つきましては、各都道府県の大会や強化会・講習会等において、顧問及び地域クラブ代表者に周知徹底いただきますようお願いいたします。

記

**１　申し合わせ事項についての徹底**

（１）「申し合わせ事項」（別紙）についてのご理解とご協力、指導の徹底をお願いします。

> 用具・着装全般（文字等を含む）について従来の伝統的な色や形を安易に変える傾向が若干見られますが、極力「申し合わせ事項」には加えず、「指導」の形で対応します。規則に固執することなく「質実」という伝統文化の良さを積極的にご活用いただき、ご協力をお願いいたします。

**２　礼法について**

（１）蹲踞の「始め」と「終わり」を正確・丁寧に行う。

※　「始め」は竹刀を抜きながら蹲踞し、**静止**する。

※　「終わり」は納刀した後、右手を右太股においてから立ち上がる。

◇　詳しくは、剣道指導要領Ｐ４４、４５参照

（２）　団体の礼の前後や選手交替時における余計な所作は改める。

※　円陣を組んでの発声やパフォーマンス、胴づき、握手など

※　団体戦の選手入れ替えを速やかに行う。（個人戦も同様）

◇　全日本剣道連盟剣道試合・審判運営要領「その他の要領」５項参照

**３　その他**

（１）　危険かつ見苦しい暴力的行為は、厳に慎むようご指導ください。

（２）「安易に左拳を中心線から外す防御姿勢をとらせない」いわゆる「公正を害する変形な構え」について、今後も継続してご指導ください。

（３）「鍔競り合いの解消途中」で時間空費が目的と思われる打ちを継続する場面が見受けられます。反則行為としてご指導ください。

（４）面紐の長さは結び目から４０センチメートル以下です。長いものが見受けられました。また結び目の位置が高過ぎる選手も見られました。面が外れたり、転倒時に後頭部を保護できなかったりする可能性があります。危険防止として適切な位置で結ぶよう、今後も継続してご指導ください。

◇　剣道試合・審判・運営要領の手引きＰ２５参照

（５）袴など華美にならぬようご指導ください。学校名（地域クラブ活動名）、校章等の刺繍やワッペン以外、剣道着の袖につけたり、入れたりしないようにしてください。袴の裾には刺繍やワッペンをつけないでください。

（６）　試合者の名札は、生徒役員が判読しやすい字体にしてください。

（７）　試合者が、試合中に中止要請をする場合、「タイム」と発声するようご指導ください。

（８）　剣道着の袖についても危険防止の観点から肘が隠れる長さとし、縫い上げ等の加工をしないようご指導ください。

（９）　「応援は拍手のみ」を各地区大会から周知徹底してください。

**＜次年度の全国中学校剣道大会競技規則＞**

**（公財）全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、同細則」及び令和７年度（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項による。更に、以下を含めた試合・審判の運営を行う。**

**①　「剣道試合・審判・運営要領の手引き」（令和６年９月１日改訂）**

**②　「令和７年度(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部審判員共通認識事項」**

＜本件に関する問い合わせ先＞
（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部長　山下　克久
勤務先：茨城県阿見町立竹来中学校
電　話：０２９－８８７－１２０１

令和６年１０月１日現在

# 令和７年度(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部　審判員共通認識事項

## １ (公財)日本中学校体育連盟剣道競技部　ブロック長会議より

⑴ 令和６年９月９日に全日本剣道連盟試合・審判委員会から発出された「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法の今後の取扱い及び『剣道試合・審判・運営要領の手引き』の改訂について」

○　つば(鍔)競り合い解消に至る時間は**「一呼吸(３秒程度)」**。

○　つば(鍔)競り合いを解消する場合は双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、**正しい鍔競り合いから鍔と鍔で競り合う力を利用して積極的(一気)に解消する**。

○　つば(鍔)競り合い時の**発声**については、「指導」や「反則」とはしないが、鍔競り合いは互いが最も接近して緊迫した**状態**であることから、日頃の稽古や試合においては**極力発声しないよう指導**する。

○　審判員の移動・交替要領・団体試合の整列方法に関しては、「暫定的試合審判法」実施以前に戻す。
「剣道試合・審判・運営要領の手引き」p15 図の通りとする。

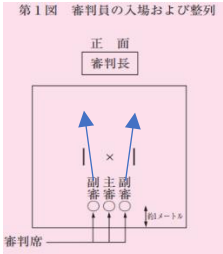


○　マスクの着用について

【選手】　・面をつけている時‥面マスクまたはシールドを着用する。
　　・面をつけていない時‥個人の判断とする。
　　※着用していない場合は試合を中断して着用させ、試合を再開する。

【審判員】　・マスクは着用しない。ただし控え席でのマスク着用は個人の判断とする。

⑵ 一気に下がる指導と反則について

○つば（鍔）競り合いの分かれ方は今まで通り。一気に下がることを指導していくが、それができていない場合、直ちに反則にはならない。ただし、再三繰り返されたり、お互いに気持ちを合わせて分かれなかったりした場合は反則が適用されることもある。

⑶ 団体戦の代表者戦、個人戦での延長戦について

○延長戦は２分ずつ区切って行う。

・試合時間３分⇒延長２分⇒延長２分⇒【小休止（深呼吸をする程度）】
　　⇒延長２分⇒延長２分⇒【休憩（面を外して給水）】
　　※上記を繰り返す。

【小休止】　⇒　開始線の位置で１０秒程度の深呼吸。

【休 憩】　⇒　立ったまま納刀し、待機場所に戻って面を外し、所定の場所(※1)で水分補給を行う。試合再開までの時間は５分とする。(※2) その際、監督は選手に指示をしない。
　　※1…給水場所については、会場の状況や使用上のルールに応じて決める。
　　※2…計時については、試合場主任もしくは時計係が所定の場所で計測する。

＜審判員の所作＞

【小休止】審判員は試合者に「その場で深呼吸しましょう」と促す。

【休 憩】左手に審判旗を持ち、右手を右斜め下方に伸ばし、手の平を下に向け「休憩」と宣告する。

⑷ 裏交差について

○　つば（鍔）競り合いの際、裏交差になっている場合は、正しいつば(鍔)競り合い(表交差)に戻してから、或いは戻しながら解消する。再三繰り返したり、意図的な行為と判断されたりした場合は、合議の上、反則を適用する。

○　裏交差のままで分かれると直ちに反則になるものではなく、**意図的に裏交差にする場合や、一方が表に戻そうとするところを合わせずに分かれる場合などを繰り返し、明らかに公明正大に試合をしていない場合**について反則の対象とする。

## ２　審判員共通認識事項

⑴ つば(鍔)競り合いについて

○　つば(鍔)競り合いの定義

「剣道試合・審判・運営要領の手引き」　P9 三「規則の解釈と運用」 2「つば(鍔)競り合いについて」

つば(鍔)競り合いは、鍔と鍔とが競り合って互いが最も接近して緊迫した**状態**である。つば(鍔)競り合いは攻防や打突行動の中から発生した相対関係である。

○「剣道試合・審判・運営要領の手引き」三 2 P10～11 より

・　終始、拳が相手の刃部にかかっているような場合は、明らかに不当なつば(鍔)競り合いである。

・　暴力的であったり、意図的なひっかけ(ひっかけることを目的にする)だったり、一般的に見て異常な行為であれば、禁止行為に該当する。

・　膠着や不当なつば(鍔)競り合いに関する処置は、試合の運営にかかわる主審の専決権限の事項である。したがって、副審は「止め」を宣告することができない。

⑵ 「一呼吸(**３秒程度**)」について

○　目安の根拠‥成人安静時の１分間の呼吸数は約１２回から２０回とされていることを参考に「一呼吸≒およそ３秒」となった。

⑶ 「一呼吸(**３秒程度**)」で分かれることができなかった場合の審判員の対応について

○　剣道試合・審判規則第１条に則り、**公明正大に試合ができていないと判断した場合は反則**となる。

○　一気に下がる部分は指導していくが、気持ちを合わせて下がっていれば反則とはしない。

○　ゆっくり下がって故意に時間をかせいだり、相手と気持ちを合わせずに分かれる、または相手を一方的に下がらせたりするなどのなどの行為は、第１条に照らして反則とする。

○　「一気に」というのは、必ずしも１歩ではない。一呼吸(目安としておよそ３秒)の間で２～３歩かけて間を切ることもあり得る。

※　正しいつば(鍔)迫り合いと分かれ方について、指導者・選手に指導していくことが重要である。

※　再三(２～３回程度)繰り返したり、意図的な行為と判断されたりした場合は、合議の上、目的と現象を見極めて反則を適用する。

⑷ つば(鍔)競り合い開始の起点と解消の見極めについて

「剣道試合・審判・運営要領の手引き」　P31 事例 5

○　鍔競り合いは鍔と鍔が競り合っている状態であるが、**近間での攻防が尽き、鍔競り合いにならずとも相互に接近した状態から**鍔競り合いの開始時点とする。

○　**相互の剣先が完全に離れる(直ちに打突できない間合で相互に中段の構えをとる)まで**積極的(一気)に解消しているか注視する。

⑸ つば(鍔)競り合いの解消途上の見極めについて

「剣道試合・審判・運営要領の手引き」　P33 事例 8

○　正しい鍔競り合いから鍔と鍔で競り合う力を利用して**積極的(一気)に**解消しているか、**年齢や錬度を考慮し審判員は総合的に判断**する。

○　解消途中に不当な行為がないか。

・下がると見せかけて打突する行為。　　・竹刀を意識的に肩に掛ける行為。

・竹刀を払う、巻く、抑え込む、ひっかける行為。　・竹刀を開く、下げる行為。

・故意に体を反らせたり、曲げたりする行為。　　・その他、不当と思われる行為。

明らかに解消途上に不当な行為がある場合は、合議の上「反則」を適用する。微妙な場合は２回、３ 回と続けば合議の上、判断する。

○　解消の際に一本先取された試合者が早く勝手に下がったり、逆に先取した試合者はなるべく時間を掛けて分かれたりするような場面が見受けられる。一般的に先取した方の選手を時間空費の反則にとる傾向が見受けられるが、目的と現象をよく見極めて総合的に判断する。

⑹ 公明正大に試合ができていないと判断される攻防について

○　意図的な時間空費や防御姿勢(勝負の回避)による相手に接近するような行為は、規則第１条に則り反則を適用する。審判員は以下のような場面を見逃さず、「公明正大に試合を展開する」ことを優先させ、選手達が正しい試合、正しい剣道ができるよう厳正に判断する。

・　「変形な構え」となるまで左拳は挙げていないものの、巧妙に防御姿勢(勝負の回避)をとって相手に接近したり、意図的に時間空費を行ったりする。

・　時間空費が目的と思われる打突を繰り返す。

○　明らかに意図的な行為であれば即座に反則とする。

○　意図的な行為とは断定できないものの、疑わしい行為が再三繰り返されれば反則とする。

⑺ 分かれの宣告について

○　膠着した場合は「分かれ」をかける。「分かれ」をかける場合は正しい「つば(鍔)競り合い」を行っている事が前提である。基本的に膠着がみられる場面はごく限られているため「分かれ」の多発にならないようにする。また、安易に両者反則としない。

⑻ 合議について

○　合議の最中にジェスチャーは行わない。口頭で合議を行う。

○　合議は相談ではなく、確認である。短時間で行う。

⑼ 合議後の説明から反則の宣告までの流れについて

○　**合議後、主審は定位置には戻らず、その場で選手を待つ**。選手が開始線に出てきて構え直したら近付いて説明を行う。その後、定位置に戻り、旗表示をした後、反則を宣告する。

⑽ 反則を適用する際、反則名は宣告するのかどうか

○　**選手に説明をしたうえで「反則１回」と宣告**する。(反則内容は監督にも聞こえるように説明する。)

⑾ 「押し出しの反則」なのか「場外反則」なのかの見極めについて

「剣道試合・審判・運営要領の手引き」　P26　〈主な事例の解説〉

〈事例５〉体当たりと押し出しとを区別する判断の基準はあるか。

①　打突後の体当たりや相手を崩して打突するなど、打突に結びつく行為でなければ不当な押し出しになる。

②　打突の意志がなく、押し出す目的であったのか否かを見極める。

③　堪えられる程度の接触なのか否かを見極める。

⑿ 竹刀を落とした場合の判断について

○　竹刀を落とした者の「反則」とする。ただし、故意に相手の竹刀を落とすことを目的とした行為（何度も竹刀をたたく、竹刀をひっかける等)であれば、公正を害する行為として、その行為を行なった者の「反則」とする。

「剣道試合・審判・運営要領の手引き」　P25　〈主な事例の解説〉

〈事例３〉　一方が自分の竹刀で相手の竹刀を強く叩いて落とした。強く叩いた側が反則になるか、それとも落としてしまった側が反則になるか。

①　攻防の中で叩いたのであれば不当な行為にはならない。落とした側を反則にする。

②　強く叩いた行為が見苦しい場合は、第１条の本規則の目的に照らして反則にする。

⒀ 変形な構えに対する左小手への打突について

○　有効打突の要件・要素を満たしていれば１本となる。

⒁ 倒れたとき、うつ伏せ等による相手の攻撃に対応する意志が見られない行為は、反則を適用する。

**「全日本剣道連盟剣道試合・審判規則」**　P11　細則　第 16 条5

⑮ 片手を放しての防御姿勢について

| |
|---|
| ・　返し胴を打突した後など、後打ちを避けるために右手で竹刀を持ち、竹刀および右手・右腕で面、柄部で小手、左腕で胴を隠して防御する行為。<br>・　身体接触等で崩されて片手が竹刀から離れた際、同様な形で相手の打突を避けようとする行為。等 |

〇一瞬ではなく一定時間以上その姿勢を取った場合、原因と現象を見極めて反則を適用する。

⑯ 負傷または事故発生時の対応について

※(公財)全日本剣道連盟剣道試合審判規則・規則第２節「審判の処置」による。

① 試合者が負傷などした場合は、次の要領で処置をする。

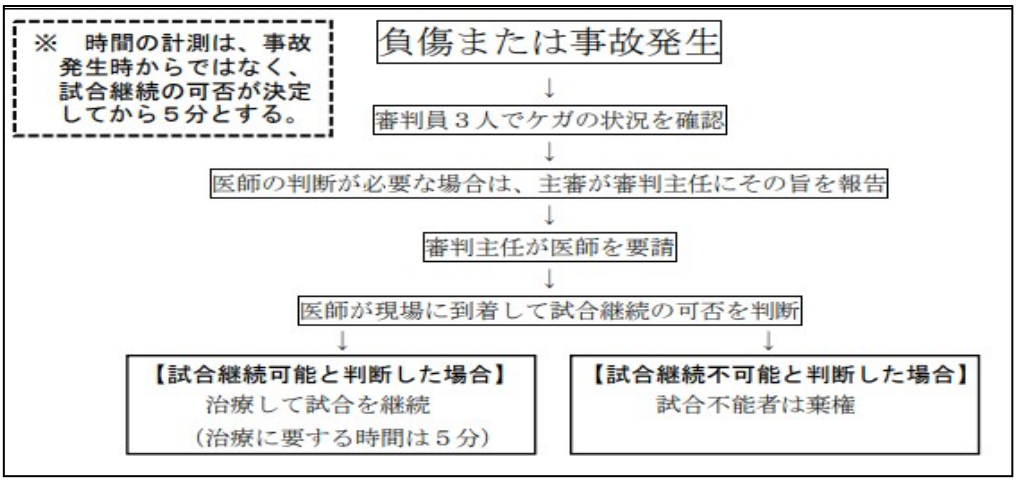


② 審判員は、試合継続の可否判断が下されるまで試合場内に留まる。

③ 相手選手については、そのときの状況により、審判主任の判断で対応する。待機中、監督からの指導は認めない。

④ 試合継続の可否判断が下された後の審判員の動きについては、試合者に準ずる。

| |
|---|
| 【試合継続不可能】についての補足<br>相手の反則行為により不可能となった場合は、反則行為をした者が失格となる場合もある。 |

⑰ 異議の申し立てについて

「全日本剣道連盟剣道試合・審判規則」　P22　規 則

第 35 条　何人も、審判員の判定に対し、異議の申し立てをすることができない。

第 36 条　監督は、この規則の実施に関して疑義があるときは、その試合者の試合終了までに、審判主任または審判長に対して、異議を申し立てることができる。

〇　規則の実施に関して、監督自身の理解が不十分な場合や、選手を一旦落ち着かせるような意図などで異議の申し立てが行われる疑いがある時などは、審判主任や審判長は毅然と対処する。

⑱ 「公正を害する行為」と「時間空費」の見極めについて

〇　時間空費を目的として公正を害する行為を行うことも考えられるため、総合的に判断する。

〇　公正を害する行為

・意図的に表から裏交差にする行為

・分かれる際に不要な動き（おさえる、巻く、逆交差にする、肩にかけて分かれるなど）をする行為

〇　時間空費

・意図的にゆっくり下がる。または、相手を下がらせる行為

・勝負の回避、手元をあげて相手に接近する行為

※ 審判３名の中で、２名は時間空費、１名は公正を害する行為というように判定が割れる場合もある。

⑲ 主審の専決事項と副審からの合議について

○ 「剣道試合・審判規則・同細則」 P18 規則 第 2 章審判 第 1 節審判事項 および
「剣道試合・審判・運営要領の手引き」 P8「合議」

○ 「剣道試合・審判規則　同細則」 P16 規則 第 24 条③「副審は…運営上主審の補佐をする。なお、緊急のときは、試合中止の表示を宣告することができる。」

・ 不当な「つば(鍔)競り合い」および意図的な「時間空費」や「防御姿勢による接近する行為」以外で、危険・違法・不当な行為があったとき。(場外に出たか出ていないか、竹刀を離し操作不能になった、相手の竹刀を握った、刃部を握ったなど、見落としや見誤りがあった場合など。)

○ 一方の試合者が不利益を被るようなことはあってはならない。暫定的な試合審判法に関する判定について、誰が主審になっても主審の専決事項を適切に判断できるよう、数多くの研修の機会を設けていきたい。

※ 審判研修の一環として、暫定的な試合審判法に関する共通理解を十分に図るために、地区大会や県大会において、副審からの合議を認める形で実施することがあるかもしれない。その際は、上記に示した主審の専決事項や副審の任務についての共通理解を図った上で実施する。

(20) 審判旗の巻き方について

○ 審判旗の巻き方(縦巻きか横巻きか)は、大会ごとの申し合わせ事項により決定する。

(21) 「変形な構え等の防御姿勢」について

○ 「変形な構え」で微妙な場合は複数回見ること。明らかな場合は即指導をとる。左拳の位置、剣先(けんせん)の下がり具合が判断基準となるが、微妙な形を繰り返す場合、合議を掛けて確認をする。

※ 変形な構えによる防御姿勢で相手に接近するなど、意図的に勝負を回避する行為は、反則を適用する。

(22) 試合開始時の蹲踞・「始め」の宣告について

○ 正しい蹲踞、竹刀と目印をきちんと確認してから「始め」の宣告を行う。

○ 開始線で蹲踞もしくは構えた状態で、選手の竹刀や体が動いている場合はきちんと静止させる。

・ この徹底により、試合者が正しく構えて打突動作に入ることができる。構えが成立する前に打突動作に入った場合は、ただちに主審は「止め」を宣告する。もし、打突が当たったとしても有効打突として認めない。その後、試合者に指導したうえで再度「始め」を宣告する。このとき、試合者に再び蹲踞をさせる必要はない。

○ 終了時は、蹲踞の姿勢で納刀し、右手を太ももに置いてから立ち上がる。正しい動作が行えない場合はその場で指導し、やり直させる。

○ 膝の怪我などで正しい蹲踞ができない場合の対応について

・ 試合が始まる前までに、監督が各試合場の審判主任に申し出る。

・ 審判主任は当該試合の審判員と対戦校の監督にその旨を伝える。

(23) 団体戦における先鋒戦の開始の宣告について

○ 大会運営をスムーズに行うため、監督が畳に座ったことを確認してから「始め」の宣告を行う。

・ 監督は、チーム間の始めの礼の後、速やかに前列畳に移動し、選手を待たずに着座する。

・ 選手は、前の試合のチーム間の終わりの礼の後、直ちに２列目の畳から立礼の位置へ移動し、チーム間の始めの礼を行う。面・小手・竹刀の移動は、チーム間の礼が終わった後に行う。

(24) 団体戦で、どちらかのチームまたは両チームが３名か４名の場合の始めの礼について

○ 両チームの中堅までの選手は面・小手を着用し、竹刀を持って始めの礼を行う。

【本件に関する問い合わせ先】
(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部長
阿見町立竹来中学校　　校　長　山下　克久
TEL　０２９―８８７－１２０１
FAX　０２９―８８８―２４９７
Mail　yamakatu.4266@gmail.com
※原則、各地区ブロック長や各県専門部長を通してご連絡ください。

# 令和７年度埼玉県中体連剣道専門部
# 新人県大会代表者会議資料
# 強化対策委員会

強化対策委員長　　松田　昴也（春日部市立大沼中学校）

## 令和７年度　新人体育大会
## に関わる強化事業について

強化対策委員会組織

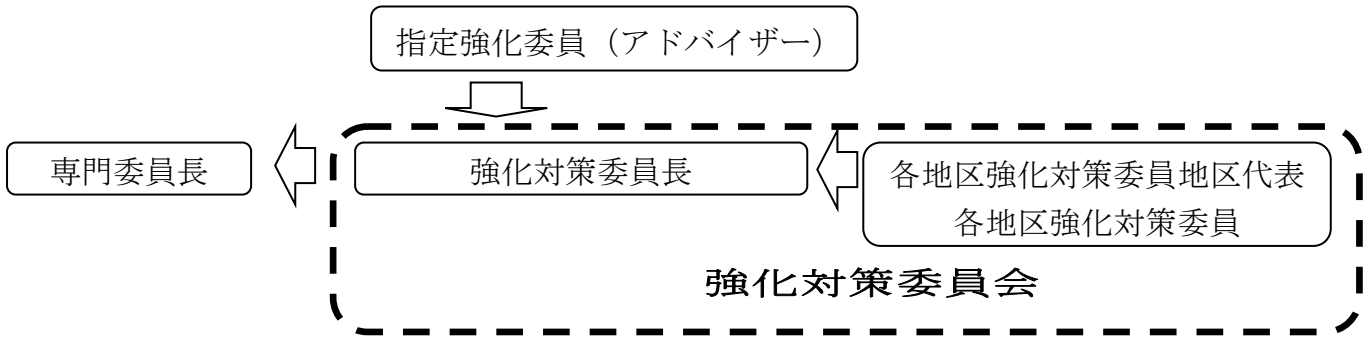


## 埼玉県中学生剣道交流大会について

・基本的には令和６年度までと同様の形を継続していくが、参加規定校数等や、参加人数は会場によって変動する。
・第３回まで終了。新人県大会終了後　第４回・５回を実施予定。詳細は HP 等参照。
・団体申し込みは Web での申し込みとし、個人参加（強化指定選手）の申し込みはＦＡＸにておこなう。その他日程等、交流大会詳細は別紙参照　**※強化指定選手の扱いは下記を参照※**
・参加校は各回で、強化対策委員地区代表より推薦を受けた学校のみとする。
（各地区男女別 3~5 校程度）
・参加形態（学校・クラブ・道場等）については柔軟に対応していく。
・交流大会の日程はＨＰ掲載済み

## 学校新人体育大会　県大会

11 月 12 日（水）：男女団体戦　11 月 13 日（木）：男女個人戦
・個人戦組み合わせ担当
・強化指定選手の選定
・入館、整列関係の役割担当

## 埼玉県中学生秋季特別剣道交流大会運営について

10 月 18 日（土）※前日準備なし※
会場：※変更あり「久喜市立鷲宮中学校」

・錬成会形式で実施予定。　県外招待錬成会（順位決めリーグ戦形式）
・参加規定は、埼玉県内は新人有力校（男子・女子で別に要項を配布済。）配布窓口は強化委員長のみとする。県外は関東近隣の都県とし、春季に参加をしてもらった学校に個別に配布する。県外校の選考は強化対策委員長でおこなう。

・参加形態（学校・クラブ・道場等）については柔軟に対応していく。
・「強化候補選手」は個別での申し込みを受け付け、埼玉選抜として参加をすることが可能。

## 埼玉県中学生冬季特別剣道交流大会運営について

12 月 28 日　※前日準備なし※
会場：埼玉県立武道館

・錬成会形式で実施予定。　　県外招待錬成会（順位決めリーグ戦形式）
・参加規定は、埼玉県内は新人県大会男女団体各ベスト４以上＋αの学校とする。（男子・女子で別に要項を配布する。）配布窓口は強化委員長のみとする。県外は関東近隣の都県とし、秋季春季に参加をしてもらった学校に個別に配布する。県外校の選考は強化対策委員長でおこなう。
・参加形態（学校・クラブ・道場等）については柔軟に対応していく。
・「強化指定選手」は個別での申し込みを受け付け、埼玉選抜として参加をすることが可能。

## 埼玉県剣道連盟主催強化訓練　１月３１日（土）

**剣道強化訓練（小・中・一般合同）**　　埼玉県立武道館

・参加資格　・・・　強化指定選手、男子 10 名、女子 10 名　計 20 名
※剣連依頼の強化事業になりますので参加をお願いします※

・運営　　・・・　埼玉県剣道連盟　**個別に強化委員長から参加依頼書を送付**

## 中高強化練習会（中高連携強化事業）　※現在調整中※

高体連強化部長：平井先生（淑徳与野高校）との連絡をとって決定していく。
**※日程変更の可能性もあり※**
（高校代表選手と合同稽古　一日予定）

**中高強化練習会**　　埼玉県立久喜工業高校　**※会場変更の可能性あり※**

・参加資格　・・・　令和７年度埼玉県中体連剣道専門・埼玉県剣道連盟部強化指定を受けた選手　男子１０名、女子１０名、計２０名＋αとする。

・運営　　・・・　強化対策委員会　**個別に強化委員長から参加依頼書を送付**

強化指定（候補）選手の選定について

・令和７年度に選出した強化【候補】選手は令和６年 11 月 13 日（水）までとする。

# 【強化指定選手選出の流れ】

①「強化候補選手」を中心に新人県大会にて選出
・（男女各１０名）中高強化参加対象選手とする。
**・令和7年度実施の全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会選手候補として強化訓練参加対象選手とする。**

②新年度に、新１年生を対象に「強化候補選手」として数名選出する。（全員ではない）
（小学校時埼剣連から強化指定を受けている選手が対象）
※県外から入学は対象外※

③学総県大会終了後、「強化指定選手」の指定は解除。
（Ｒ８年度は学総県大会個人戦開催日）

④学総県大会の結果と②の「強化候補選手（新１年生対象）」から１・２年生を対象にジュニア合宿参加選手を選出。

⑤ジュニア合宿参加選手を「強化候補選手」とする。
※ジュニア合宿に参加（中止の場合は参加申し込み）をした選手とする。

※①に戻る。

「強化指定選手」には埼玉県中体連剣道専門部より認定書を作成し配布する。

令和７～８年度にかけての強化指定選手には中体連剣道専門部・埼玉県剣道連盟の連名での認定書を配布予定。

# 令和７年度　強化対策委員名簿

○印は　各地区代表者

| 地　　区 | 名　　前 | 学校名 | 学校電話番号 | 学校ＦＡＸ |
|---|---|---|---|---|
| 委員長 | 松田　昴也 | 大　沼 | ０４８－７３６－９９８６ | ０４８－７３４－９４２０ |
| 東部地区<br>３ | ○平井　武蔵 | 吉川中央 | ０４８－９８２－０２４１ | ０４８－９８２－０２３６ |
| | 埜口　志穂 | 鷲　宮 | ０４８０－５８－１０４４ | ０４８０－５８－４１０６ |
| | 土田　翔平 | 越谷北 | ０４８－９７５－１００９ | ０４８－９７５－１４８７ |
| 西武地区<br>３ | ○猿橋　陽介 | 坂戸若宮 | ０４９－２８１－２０１４ | ０４９－２８４－６６５４ |
| | 山﨑　夏樹 | 霞ケ関西 | ０４９－２３１－０１８８ | ０４９－２３９－１１００ |
| | 貝塚　脩悟 | 城北埼玉 | ０４９－２３５－３２２２ | ０４９－２３５－７０２０ |
| 南部地区<br>２ | ○中川　勇作 | 川口南 | ０４８－２２２－３５４０ | ０４８－２２２－１８３１ |
| | 荒井　馨梨 | 新座二 | ０４８－４７７－１２１２ | ０４８－４８２－０１３２ |
| | | | | |
| 北部地区<br>３ | ○黒澤　大輔 | 幡　羅 | ０４８－５７１－０２２９ | ０４８－５７１－０３２８ |
| | 金室　あかね | 熊谷三尻 | ０４８-５３２－３６５７ | ０４８－５３３－２０６４ |
| | 千島　京香 | 熊谷別府 | ０４８－５３２－６００４ | ０４８－５３３－２３０８ |
| | | | | |
| さいたま市<br>４ | ○中川　雄斗 | 原　山 | ０４８－８８２－３１９２ | ０４８－８１１－１３３８ |
| | 内田　峻介 | 指　扇 | ０４８－６８７－８８００ | ０４８－６８７－９３０１ |
| | 大橋　　基 | 美園南 | ０４８－８７８－３５１１ | ０４８－８７８－３５１２ |
| | 茅野　真由 | 川通 | ０４８－７９９－１０６１ | ０４８－７９９－０４３６ |

## ※強化対策委員は、他の所属部と兼任して役割を担う※

① 交流大会の運営・補助・役員としての参加（所属地区開催の場合は、前日準備）
（交流大会申し込み担当として各地区から１～２名選出　※Web に変更済）
② 特別交流大会の運営・補助・役員としての参加（選抜校であっても関係なし・若干名）
③ 中高強化事業（8 月）の運営・役員としての参加（関東・全国出場校は免除）
④ ジュニア強化合宿（8 月）の指導者・運営補助（宿泊・日帰り）
⑤ 都道府県対抗剣道大会　引率指導者・指導補助（※選抜※）
⑥ 学総（7・8 月）新人（11 月）県大会代表者会議における個人戦組み合わせ作成
⑦ 学総（7・8 月）新人（11 月）県大会の入館・誘導担当
⑧ 学総（7・8 月）新人（11 月）県大会時に強化候補（指定）選手選出をおこなう。
⑨ 12 月特別交流大会 1 日目の強化合宿指導者・運営補助（宿泊・日帰り）
⑩ 中高強化事業（2 月）の指導者・運営補助（※選抜※）
⑪ その他、県の強化事業に関わる仕事（その都度指示）